

**MITSU**  
**& CO., LTD.**

**第92回  
定時株主総会  
招集ご通知**

 **三井物産株式会社**

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災で被災されました皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

当社では、被災者の方々への支援及び被災地の復興に役立てていただくため、役職員有志による義捐金に加え、会社としての義捐金の拠出や三井物産環境基金の活用等を行っております。また、インフラや物流網の再構築に必要な部品・製品の供給及びサービスの提供など、当社グループを挙げて、本業を通じた支援と協力を中長期に亘って行ってまいります。

株主の皆様の更なるご支援とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

平成23年 6月

代表取締役  
社長 飯島 彰己

## 目 次

第92回定時株主総会招集ご通知	2	● 連結計算書類・計算書類	27
招集通知添付書類		連結貸借対照表	27
● 事業報告	4	連結損益計算書	28
I. 事業の概況	4	連結資本勘定増減表	29
1. 経営環境		連結注記表(第92期)(抜粋)	31
2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について		連結キャッシュ・フロー計算書(ご参考)	33
3. メキシコ湾原油流出事故		オペレーティング・セグメント情報(ご参考)	34
4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況		貸借対照表	35
5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移		損益計算書	36
6. 当社グループが対処すべき課題		株主資本等変動計算書	37
II. 会社の概況	19	● 監査報告書	39
1. 当社グループの主要な事業内容		連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書(謄本)	39
2. 当社グループの主要な営業拠点		計算書類等に係る会計監査人の 監査報告書(謄本)	40
3. 株式の状況		監査役会の監査報告書(謄本)	41
4. 大株主(上位10名)の状況		株主総会参考書類	42
5. 使用人の状況		書面または電磁的方法(インターネット等)による 議決権行使について	48
6. 主要な借入先の状況		株主総会会場案内	50
7. 重要な子会社等の状況			
8. 会社役員の状況			
9. 会計監査人の状況			
10. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備			

(注)「当社グループ」は、会社法施行規則第120条第2項における「企業集団」を表しています。

〈証券コード 8031〉

平成23年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産株式会社

代表取締役 飯 島 彰 己  
社 長 しい じま まさ み

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます(詳細は、48ページに記載の「書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について」をご覧ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時(午前9時開場)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階(受付：平安の間)  
(会場が前回と異なっておりますので、最終ページの「株主総会会場案内図」をご参照下さい。)
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第92期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第92期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
計算書類報告の件  
決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 取締役13名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

なお、議案の詳細につきましては、42～47ページの「株主総会参考書類」をご参照下さい。

#### 4. 招集にあたっての決定事項

(1)議決権行使書において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

##### (2)議決権の重複行使について

①インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

②インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

※代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出下さい。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。

以 上

◎開催日時及び場所に変更が生じた場合、または、事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎下記の事項については、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載していますのでご覧下さい。

- 連結計算書類のうち連結注記表(第92期)
- 計算書類のうち個別注記表(第92期)

従い、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査を行った連結計算書類または計算書類の一部となっております。

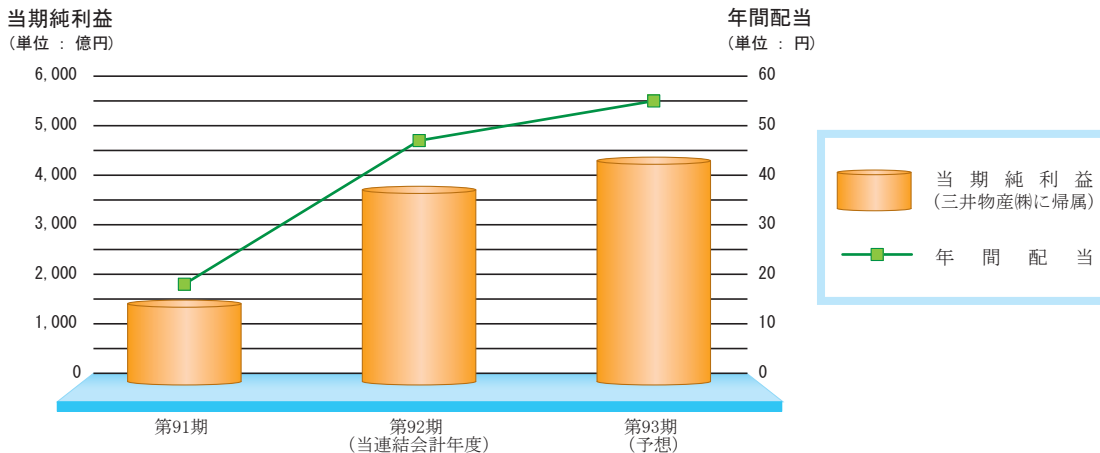
《当社ウェブサイト》

<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>

## 事業報告 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

項目 \ 期別	第91期	第92期 (当連結会計年度)	第93期 (予想)
当期純利益 (三井物産㈱に帰属)	1,497億円	3,679億円	4,300億円
年間配当	18円	47円 (中間配当20円)	55円

(注) 第92期の期末配当につきましては、1株につき27円として、平成23年6月24日開催の定時株主総会に付議予定です。



## I. 事業の概況

### 1. 経営環境

世界経済は、各国政府・中央銀行の各種政策による金融環境の改善や需要の創出などにより、緩やかな回復が続きました。特に、中国などの新興国経済で好調が続いたほか、米国でも個人消費や雇用に改善がみられました。一方で欧州は、ドイツでは堅調な回復が続きましたが、全体としては失業率の高止まりや財政問題のくすぶりなどにより、十分な回復には至っていません。また、年明け以降、チュニジアを発端に広がった中東・北アフリカ地域での民主化運動の影響により、原油などの商品価格が高騰し、インフレが世界経済に悪影響を及ぼす懸念が高まりました。

日本経済は、当連結会計年度前半は、夏の猛暑やエコカー補助金などの政策により個人消費が大幅に増加し景気の回復が続きましたが、後半に入ると、円高が進んだことやIT関連の世界的な在庫調整があったことから輸出が停滞したほか、政策効果の減少などにより個人消費も落ち込み、景気は踊り場に入りました。そして、平成23年3月に発生した東日本大震災では甚大な被害が生じ、工場の損壊や電力の供給不足などにより、経済活動は停滞し、日本経済は当連結会計年度末に向けて大きく落ち込みました。

## 2. 当社グループの経営成績及び財政状態等について

### 1. 当社グループの経営成績、財政状態 及び キャッシュ・フローの概要

#### ● 経営成績

当連結会計年度の当期純利益(三井物産㈱に帰属)は3,679億円となり、前連結会計年度の1,497億円から2,182億円の増益となりました。鉄鉱石の取引価格が大きく上昇した金属資源セグメント及び原油価格が上昇したエネルギーセグメントで大幅な増益となったほか、石油化学品トレーディングが不調であった化学品セグメントを除く全てのセグメントで、販売数量の増加、商品価格の上昇、及び前連結会計年度に有価証券評価損や暖簾・固定資産の減損を計上した反動などにより、増益となりました。

商品価格の上昇及び販売数量の増加などにより、売上総利益や関連会社持分法損益が増加したことに加え、LNG価格の上昇やサハリンⅡプロジェクトからの配当金により受取配当金が増加しました。また、メキシコの天然ガス火力発電事業持株会社エムティーファルコンホールディングス社や三井丸紅液化ガス㈱などの連結子会社が関連会社となったことに伴う株式や持分の評価益などを計上したことを主因に、有価証券売却益が増加しました。

当連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は15.8%となり、前連結会計年度の7.3%から8.5ポイント上昇しました。

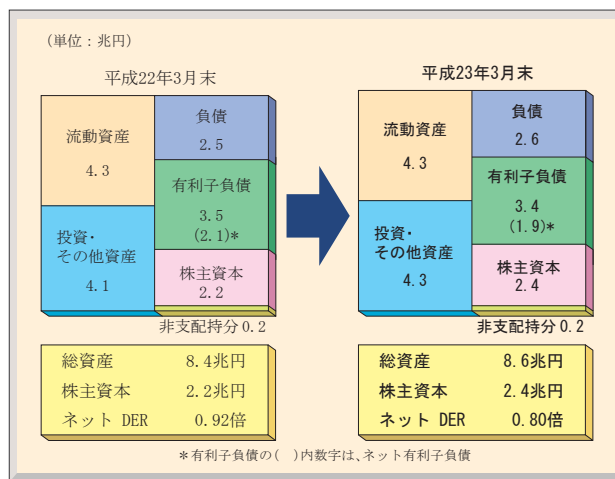
#### ● 財政状態

当連結会計年度末の総資産は8兆5,985億円(前連結会計年度末比2,295億円増)となりました。このうち、投資・その他資産は、対米ドルやユーロでの円高や国内の株式市況の下落による影響を受けたものの、新規及び拡張投資の実行により1,726億円増加しました。

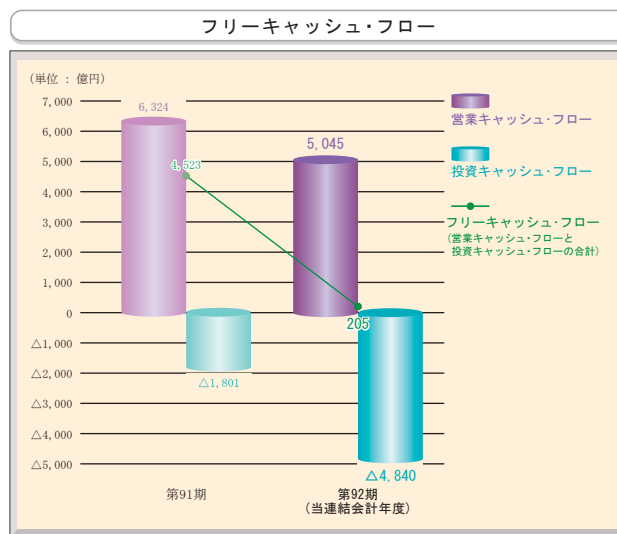
また、ネット有利子負債(有利子負債総額から現預金を控除した金額)は、1兆9,339億円(同1,218億円減)となった一方、株主資本合計は、円高及び株価下落による減少要因がありましたが、利益剰余金の積み上げにより2兆4,274億円(同1,973億円増)となりました。この結果、株主資本に対するネット有利子負債の比率(ネットDER)は0.80倍(同0.12ポイント改善)となりました。

#### ● キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業利益の積み上げが3,155億円となったことに加え、配当金の入金2,007億円もあり、5,045億円の資金獲得(前連結会計年度比1,279億円減)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、メキシコ天然ガス火力発電事業の

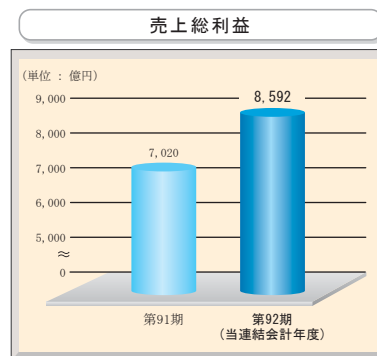


買収やエネルギー及び金属資源セグメントの拡張投資を中心とする資金拠出により、4,840億円の資金支出(同3,039億円増)となりました。この結果、両者の合計であるフリーキャッシュ・フローは205億円の資金獲得となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、338億円の資金獲得(前連結会計年度の2,144億円の資金支出から2,482億円の資金獲得増)となりました。



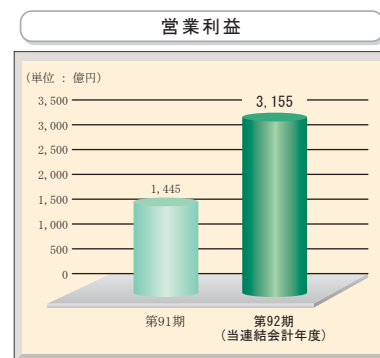
## 2. 当社グループの経営成績(連結損益計算書の主要項目)

● **売上総利益**は8,592億円(前連結会計年度比1,572億円増)となりました。金属資源セグメントは鉄鉱石価格の上昇により大幅な増益となりました。エネルギーセグメントは原油価格の上昇と生産数量の増加を反映して大幅な増益となりました。鉄鋼製品セグメントは鋼材需要が堅調に推移したことに加え、自動車や家電業界向けの販売が好調に推移し増益となりました。一方、相場商品のデリバティブ契約に係る時価評価損を計上した食料・リテールセグメントや、国内の景気低迷により不動産や情報サービス事業が低調に推移したコンシューマーサービス・情報産業セグメントなどが減益となりました。

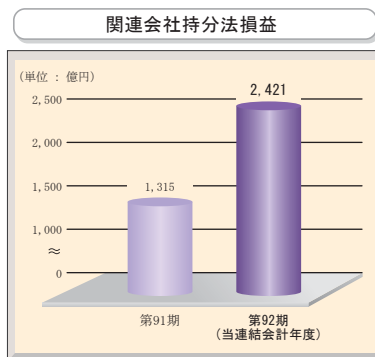


● **営業利益**(\*)は3,155億円(同1,710億円増)となりました。前述の売上総利益の大幅な増益に加え、人件費など販売費及び一般管理費の負担減もあり、営業利益も大幅な増益となりました。

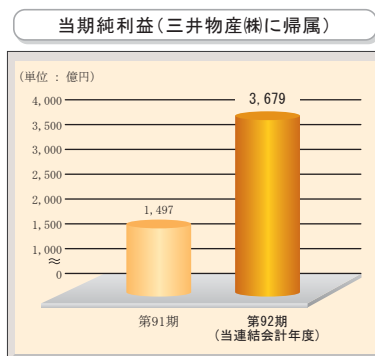
(\*)営業利益=(売上総利益-販売費及び一般管理費-貸倒引当金繰入額)



- **関連会社持分法損益**は2,421億円(同1,106億円増)となりました。金属資源セグメントは、ブラジルの資源事業会社ヴァーレ社の持株会社ヴァレパール社及び豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社ローブ・リバー・マイニング社が鉄鉱石価格の上昇を主因に増益となりました。エネルギーセグメントは、豪州のジャパン・オーストラリア・エルエヌジー(MIMI)社が原油価格に連動するLNG価格の上昇により増益となりました。前連結会計年度はニューカレドニアのニッケル製錬事業への投資会社株式などの評価損を計上しましたが、当連結会計年度は不動産事業で評価損を計上しました。また、海外発電事業で電力デリバティブ契約などに係る時価評価損益の悪化による減益がありました。



- **当期純利益(三井物産㈱に帰属)**は3,679億円(同2,182億円増)となりました。その主な要因は、前述の営業利益及び関連会社持分法損益のほか、次のとおりです。



- **受取配当金**は510億円(同133億円増)となりました。LNGプロジェクトからの配当金が原油価格に連動したLNG価格の上昇により増加したほか、サハリンIIプロジェクトからの受取配当金の計上を開始しました。
- **有価証券売却損益**は395億円(同186億円増)となりました。エムティーファルコンホールディングス社や三井丸紅液化ガス㈱などの連結子会社が関連会社となったことに伴う株式や持分の評価益や売却益を計上したことを主因に、増加となりました。
- **有価証券評価損**は195億円(同290億円負担減)となりました。前連結会計年度に㈱日本航空の優先株式や㈱セブン&アイ・ホールディングス株式の評価損などを計上した反動により、改善しました。
- **法人所得税**は2,035億円(同1,143億円負担増)となりました。税引前利益<sup>(\*1)</sup>及び関連会社持分法損益<sup>(\*2)</sup>の増加が主な要因です。

(\*1)「税引前利益」は、28ページの「連結損益計算書」上の「継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益」を表します。

(\*2) 関連会社持分法損益に係る税効果が法人所得税に計上されています。



## 3. オペレーティング・セグメント別経営成績

オペレーティング・セグメント別の当期純利益(三井物産㈱に帰属)及びその主な要因はそれぞれ以下のとおりです。

(単位: 億円)

オペレーティング・セグメント	当連結会計年度 (第92期)	前連結会計年度 (第91期)	増 減	主な要因
鉄鋼製品	64	32	32	販売数量増加や価格上昇などによる増益。
金属資源	1,673	629	1,044	鉄鉱石・銅価格上昇や生産量増加などによる増益。
機械・プロジェクト	304	193	111	海外発電事業における電力デリバティブ契約時価評価損益が悪化したものの、前連結会計年度において㈱日本航空優先株式評価損や欧州機関車リース事業会社における暖簾・固定資産減損を計上した反動に加え、メキシコ電力事業の評価益や売却益等により、増益。
化学品	106	119	△ 13	市況上昇によりアンモニア製造販売会社は増益となったが、石油化学品・塩化ビニル樹脂原料トレーディングの不調により、減益。
エネルギー	1,188	838	350	原油・石炭価格上昇や生産量増加、LNGプロジェクトからの受取配当金増加などによる増益。
食料・リテール	27	△ 8	35	デリバティブ契約に係る時価評価損を計上したが、前連結会計年度において㈱セブン&アイ・ホールディングス株式評価損を計上した反動により、増益。
コンシューマーサービス・情報産業	37	△ 98	135	国内不動産事業等に係る損失を計上したものの、前連結会計年度において㈱もしもホットラインや日本ユニシス㈱株式評価損を計上した反動により、増益。
物流・金融市場	△ 7	△ 8	1	貨物ターミナル事業や商品デリバティブ取引が全般に低調。
米 州	159	△ 96	255	前連結会計年度に計上した暖簾減損の反動に加え、販売数量増加や価格上昇によるチャンピオンズ・パイプ&サブライ社の増益などにより、増益。
欧州・中東・アフリカ	6	△ 38	44	前連結会計年度に計上した欧州機関車リース事業会社の暖簾・固定資産減損の反動に加え、化学品や鉄鋼製品分野の取引の好調な推移などにより、増
アジア・大洋州	543	257	286	豪州資源事業子会社の増益や香港三井物産保有の非上場株式売却益などにより、増益。
合 計	4,100	1,820	2,280	
そ の 他	36	15	21	
調整・消去	△ 457	△ 338	△ 119	
連結合計	3,679	1,497	2,182	

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスが含まれています。  
 2. 「調整・消去」には、一部の本部経費など特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

### 3. メキシコ湾原油流出事故

注：以下の記述は、平成23年5月13日現在の状況に基づくものです。

#### ◆ 事故発生後の対応

平成22年4月20日に、米国メキシコ湾探鉱区に坑井で作業を行っていた掘削施設において噴出があり、その結果、爆発、火災が起き、メキシコ湾における広範囲に及ぶ原油流出が発生しました。当社の連結子会社三井石油開発株式会社(当社出資比率69.91%、「MOECO」)の100%米国子会社MOEX USA Corporation(「MOEX USA」)が100%出資するMOEX Offshore 2007 LLC(「MOEX Offshore」)は、ノンオペレーターとして10%の権益を保有しています。本プロジェクトのオペレーターであるBP Exploration and Production Inc.(「BP」)は、平成22年9月19日、暴噴井の恒久的な封鎖作業に成功しました。

#### ◆ 本事故に関する費用等について

BPの究極の親会社であるBP p.l.c.は、財務報告書において、本事故に関して、累積で約413億米ドルの費用を計上したことを発表しています。

##### (1) 操業契約に基づく費用負担

- ① BPは、MOEX Offshoreに対して定期的に請求書を送付してきており、その中で、本事故に関しBPが費やした費用の合計額のうち、MOEX Offshoreの権益10%に相当する額としてBPが計算した金額を、MOEX OffshoreとBPなどとの間で締結された操業契約(「本契約」)に基づく負担割合として請求しています。
- ② しかし、本事故の原因に関する調査や訴訟の結果及び関係当事者が最終的に負担する責任の程度によって、本契約上、MOEX Offshoreが負担する場合におけるその負担金額は異なります。また、本契約上、一定の条件を満たす場合には、本事故に関する対外的債務をBPのみが負担することになります。
- ③ 本事故を巡る事実関係・背景についての複数の調査が現在も進行中であり、MOEX Offshoreが支払義務を負うことになるか否かは、現時点で定かではありません。そのため、MOEX Offshoreは、本事故対応により生じた費用についてのBPからの請求に対する支払を留保しています。
- ④ なお、MOEX OffshoreがBPから受領した直近の請求書においては、本事故に関する費用のうちMOEX Offshoreが負担すべき額は、約21億米ドルとされています。
- ⑤ 更に、BPは、本契約に基づき、MOEX Offshore、Anadarko Petroleum Corporation及びAnadarko E&P Company LP(この2社を併せて「Anadarko」)宛にNotice of Dispute(紛争通知)を送付し、MOEX Offshoreは、平成23年4月4日に受領しました。その中で、BPは、本契約に基づくBPのMOEX Offshore及びAnadarkoに対する請求権を主張し、MOEX Offshoreに対しては、同社に対しBPが送付した請求書の金額を、請求書の受領後30日以内に、紛争の存在如何にかかわらず、支払う義務があると述べています。また、この通知では、BPがAnadarko宛に送付した請求書の請求金額をAnadarkoが支払わない場合には、その金額のうちMOEX Offshoreが負担すべき持分権益に応じた相当な割合について、MOEX Offshoreに支払義務があるとも主張しています。この通知により、本契約上の定めに従い、BP及びMOEX Offshoreは、当該通知に記載されている請求等に関する紛争を交渉によって解決するために代表者を選定しました。本契約上、それらの代表者の交渉によって紛争が解決されない場合には、最終的には仲裁手続が開始される可能性があります。

## (2)米国油濁法に基づく費用

米国油濁法(「油濁法」)上の責任当事者は、費用や損害につき連帯責任を負う可能性があります。米国沿岸警備隊は、BPやMOEX Offshoreなどの本契約の当事者並びにその他本事故の関係者を本事故における責任当事者として請求書を送付しています。

当社の理解では、油濁法に基づく請求の一部である米国沿岸警備隊からの上記請求書の金額は、平成23年3月10日時点で総額約6.9億米ドルとなります。MOEX Offshoreは、当該請求書記載の金額について支払っていませんが、当社は、BPが、米国沿岸警備隊からの請求の全てを支払ったものと考えています。

なお、BPは、油濁法に基づく米国沿岸警備隊に対する支払額を、前述(1)記載のMOEX Offshoreに対する本契約に基づく費用負担の請求額に含めていると説明しています。

## (3)米国水質浄化法等に基づく費用等

米国連邦政府は、MOEX Offshore等を相手取り、油濁法に基づく除去費用、経済的な損害及び環境被害の賠償、並びに米国水質浄化法に基づく民事上の制裁金の支払を求めて、訴訟を提起していますが、これに対して、MOEX Offshoreはその責任を否定しています。また、MOEX Offshoreは、油濁法における自然資源破壊(国や州が保有する土地、魚、水、空気、野生動物等の自然環境に対する損失)に対するコストや、油濁法類似の州法の下での当該コストや損害賠償を負担する可能性があります。

## 訴訟手続について

MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOは、本事故によって生じたとされる損害の賠償を請求する複数の民事訴訟において被告とされています。米国三井物産を被告とする訴訟も提起されていましたが、これまでにすべて却下されています。“Mitsui & Co.”と記載されている会社が一部の訴状において被告とされていますが、同社に対する訴訟は現時点では積極的に進められていません。これらの訴訟においては、BP、Anadarko、及び掘削施設の一部であるリグの運営、爆発した油井の掘削、または掘削に使用された装置に関与した当事者も被告とされています。

平成22年8月10日、本事故に関する連邦法上の訴訟のほとんどが、正式事実審理前手続のために、ルイジアナ州東部地区における連邦地方裁判所裁判官のもとへ移送されました(「併合審理手続」)。

併合審理手続においては、米国連邦政府、複数の州・地方・外国政府、その他事業者、資産保有者、個人等が訴訟を提起しました。MOEX Offshore、MOEX USA、MOECO、及びその他の被告に対する請求は、本事故及び事故後の清掃作業に関連する、財産上の損害、人的被害、及び経済的な損失に関するものです。MOECOは正式な訴状送達を受けていません。MOEX Offshore及びMOEX USAは、併合審理手続において、米国連邦政府が提起した訴訟を除く特定の請求について、訴え却下の申立てを行ったほか、米国連邦政府が提起した訴訟においては、その責任を否定すべく、答弁書を提出しました。

また、平成22年8月24日、掘削施設の所有者兼オペレーターであるTransocean Offshore Drilling Inc.及びその関係会社(併せて「Transocean」)がその責任を限定しようとして海事法に基づき提起した訴訟(「責任限定訴訟」)も、上述の併合審理手続に加えられ、これにより、平成23年2月18日、Transoceanが、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOを含む併合審理手続における複数の被告を、責任限定訴訟における被告に加えました。同年4月21日までに、責任限定訴訟における被告らが、主として他の被告からの求償及び補償を求めて共同訴訟者間請求を提起しました。この中で、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOは、Cameron International Corporation(「Cameron」)、Halliburton Energy Services, Inc.(「Halliburton」)及びTransoceanから共同訴訟者間請求を受けました。MOEX Offshoreは、

主張されている損害の全部または一部についてBP、BP America Production Company、BP p.l.c.、Transocean、Halliburton、Cameronその他事業体が責任を負うべきだと主張して、それらからの求償及び補償を求めて共同訴訟者間請求を提起しました。平成23年4月27日には、BPが、本契約の仲裁条項に基づき、MOEX OffshoreがBPを相手方として提出した共同訴訟者間請求について訴訟手続の停止を申し立てました。

責任限定訴訟も含め、併合審理手続においては、現在、証拠等の開示手続が行われています。また、裁判所は、責任限定訴訟の正式事実審理の開始期日を、平成24年2月に指定しました。

#### ● 保険について

MOEX Offshoreは保険に加入していますが、その保険金額は、同社に対する請求額を大幅に下回っています。その他にもMOEX Offshoreは、本事故に関する第三者の保険により、追加的的被保険者として保険による補償を受けられる可能性があります。当社はその保険金額についても、MOEX Offshoreに対する請求額を大幅に下回ると考えています。

(本事故の詳細に関しては、31～32ページの「連結注記表(第92期)(抜粋)」にて記載していますのでご参照下さい。なお、当該記載については、平成23年5月11日に会計監査人による監査を受けた連結注記表の抜粋であり、同年5月13日現在、その状況に変更はありません。)

## 4. 当社グループの資金調達及び設備投資の状況

### 1. 資金調達

当社は、事業活動に必要な適切な流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として国内における生損保・銀行等からの長期借入及び社債の発行等によって、10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っているほか、プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクト・ファイナンスを活用しています。

100%子会社については原則として生損保・銀行等のグループ外部からの資金調達を行わず、国内外金融子会社、現地法人等の当社グループ資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化を推進しています。

当連結会計年度末においては、有利子負債は3兆3,775億円(前連結会計年度末比942億円減)、現預金控除後のネット有利子負債は1兆9,339億円(同1,218億円減)となりました。この有利子負債のうち約87%が当社及び当社グループ資金調達拠点での調達となっています。引き続き、国内外の景気・物価動向及び経済環境等を注視しつつ、安定した資金の調達に努めます。

なお、当連結会計年度につきましては、当社において生損保・銀行等から合計1,573億円の長期借入を行ったほか、計2回に亘り総額200億円の国内普通社債(償還期限平成42年4月19日～平成42年10月22日)を発行しました。また、国内外金融子会社及び現地法人では、資金需要に応じ長短借入並びにコマーシャル・ペーパー及びメディアム・ターム・ノートの発行を行っています。

### 2. 設備投資

当連結会計年度における当社グループの設備投資については、15～17ページの「当連結会計年度における『中期経営計画』の重点施策 及び 投融資計画の進捗状況」をご参照下さい。

## 5. 当社グループ及び当社の財産及び損益の状況の推移

## 1. 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第89期 (平成19年度)	第90期 (平成20年度)	第91期 (平成21年度)	第92期 (当連結会計年度)
売上高	14,795,021百万円	13,125,144百万円	9,358,379百万円	9,942,472百万円
売上総利益	980,604百万円	999,264百万円	701,961百万円	859,223百万円
当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	410,061百万円	177,607百万円	149,719百万円	367,851百万円
1株当たり当期純利益 (三井物産(株)に帰属)	227円20銭	97円59銭	82円12銭	201円59銭
株主資本合計	2,183,660百万円	1,881,663百万円	2,230,128百万円	2,427,384百万円
総資産	9,537,829百万円	8,364,243百万円	8,368,984百万円	8,598,525百万円

- (注) 1. 上記は、米国会計基準に基づいて作成しています。  
 2. 売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しています。  
 3. 百万円未満及び銭未満は、四捨五入しています。

## 2. 当社の財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第89期 (平成19年度)	第90期 (平成20年度)	第91期 (平成21年度)	第92期 (当期)
売上高	12,291,218百万円	11,130,100百万円	4,196,335百万円	4,278,166百万円
当期純利益(△純損失)	157,905百万円	△ 80,329百万円	64,067百万円	229,448百万円
1株当たり当期純利益(△純損失)	87円47銭	△ 44円13銭	35円12銭	125円69銭
純資産	1,231,061百万円	1,014,121百万円	1,134,121百万円	1,298,626百万円
総資産	5,231,618百万円	4,665,056百万円	4,750,567百万円	4,771,464百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しています。  
 2. 平成20年度より、「棚卸資産評価に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準」を適用しています。  
 3. 平成21年度より、代理人として行う取引に係る売上高についての表示を、口銭のみの純額表示へ変更しています。  
 4. 百万円未満及び銭未満は、切り捨てています。

## 6. 当社グループが対処すべき課題

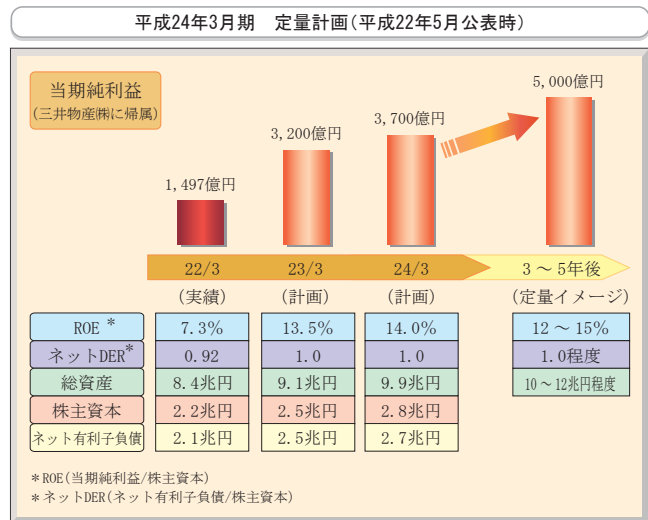
### 1. 中期経営計画(平成22年5月公表)

注：本項目は、平成22年5月に公表した「平成24年3月期中期経営計画」の内容を掲載したものであり、  
当社の現在の経済環境認識と異なる記載が含まれている場合があります。

当社は、平成21年3月に公表した「長期業態ビジョンー絶え間ない進化(EVOLUTION)を求めてー」の実現に向けて、平成24年3月期中期経営計画(「挑戦と創造2012」～より強い三井物産、輝いて魅力ある三井物産の実現に向けて)を策定しました。これに基づき、当社は収益基盤と総合力の強化に集中的に取り組んでいます。

#### (1)平成24年3月期定量計画

資源・エネルギー分野における価格の上昇、また、非資源分野においても販売数量の増加及び価格の上昇を織り込み、平成23年3月期において3,200億円、更に資源・エネルギー分野の持分生産量の増加による業績拡大及び非資源分野の景気回復による業績伸張により、平成24年3月期において3,700億円の当期純利益(三井物産㈱に帰属)を見込みました。また、次に記載する中期経営計画における重点施策が実現した場合の3～5年後の定量イメージとして当期純利益(三井物産㈱に帰属)5,000億円を描きました。



#### (2)中期経営計画における4つの重点施策

中期経営計画における4つの重点施策を、(a)収益基盤の強化と総合力の発揮、(b)グローバル展開の加速と戦略的布陣、(c)ポートフォリオ戦略の進化、(d)強い会社を支える経営体制の深化としました。その具体的な内容は次のとおりです。

##### (a)収益基盤の強化と総合力の発揮

次の事業分野毎の取組を通じ、収益基盤の強化と総合力の発揮を図ります。

資源・エネルギー分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 競争力のある優良権益の取得と資産リサイクルによる収益基盤の維持・強化</li> <li>② 既存大型投資案件の拡張計画の遂行・競争力強化</li> <li>③ 新興国の需要増に対応するグローバルマーケティング機能の強化</li> <li>④ 環境問題の産業的解決と将来を見据えた新規事業への展開</li> </ul>
物流ネットワーク分野 (鉄鋼製品、機械、 化学品を中心とする)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アジアを中心とする新興国における事業プラットフォームの構築</li> <li>② 重要顧客・パートナーとの関係強化と協業による新たな事業への挑戦</li> <li>③ グローバル物流ネットワークを梃子とした事業投資展開とバリューチェーンにおける川上への遡上</li> </ul>

生活産業分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アジアを中心としたグローバルな事業展開とマーケティング機能の強化</li> <li>② 食料資源・素材分野への取組強化</li> <li>③ 事業強化領域(エレクトロニクス物流、TVショッピング、環境IT、メディカル・ヘルスケア、アウトソーシング事業等)への一層の注力</li> </ul>
インフラ分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 独立発電事業者としての業容拡大と集中型再生可能エネルギー開発</li> <li>② 海洋エネルギー開発、ガス配給事業などのエネルギーバリューチェーンの要所を押さえた案件開発</li> <li>③ 既存海外水事業プラットフォームによる近隣地域への事業展開</li> <li>④ 都市交通プロジェクトの開発と低炭素社会インフラ構築への取組</li> </ul>

### (b)グローバル展開の加速と戦略的布陣

本店商品営業本部によるグローバル商品戦略の推進と、海外地域本部による地場に根ざした情報発信、案件開発及びパートナー対応等の機能を有機的に結合し、グローバルな事業展開を加速します。アジア地域の活力を当社の成長として取り込むべく、アジアへの人員配転及びアジアにおける採用を重点的に進めるとともに、同地域内のみならず、他地域との連動・連携によるグローバルマーケティング機能の強化を図ります。BRICs諸国をはじめ、メキシコ及びインドネシアを重点地域とし、優良パートナーと複数の産業に跨る重層的な取組を進めます。

### (c)ポートフォリオ戦略の進化

ポートフォリオ管理委員会を中核とする仕組みを通じ、事業領域毎にその位置付けや対応方針を明確化し、注力分野へは資金や人材などの経営資源をダイナミックに配分していきます。

### (d)強い会社を支える経営体制の深化

営業現場での管理の再徹底、業務プロセス上のコントロール強化及び人材流動化の促進などの施策を実行します。情報戦略をグループ経営基盤の一つとして捉え、情報システムに関する制度・体制及びシステム基盤の整備・強化に取り組んでいきます。

### (3)平成24年3月期中期経営計画における投融資計画

総額1兆2,000億円の投融資支出を見込み、このうち初年度の平成23年3月期においては7,000億円(\*)の実行を計画しました。一方、資産リサイクルも2年間で3,000億円、このうち、初年度に1,600億円程度の実行を見込みました。

(\*)平成23年3月期に意思決定を行った投融資支出約2,000億円を含みます。

平成23年3月期～平成24年3月期 (平成22年5月公表時)		
23/3～24/3 投融資計画1兆2,000億円		
事業分野	投融資額(億円)	
	23/3期	24/3期
資源・エネルギー	2,400	5,000
物流ネットワーク	1,600	
生活産業	600	
インフラ	2,400	
リサイクル	1,600	
23/3～24/3 資産リサイクル3,000億円		
リサイクル	1,600	1,400

## 2. 当連結会計年度における「中期経営計画」の重点施策 及び 投融資計画の進捗状況

当連結会計年度における「中期経営計画」の重点施策及び投融資計画の進捗状況は以下のとおりです。

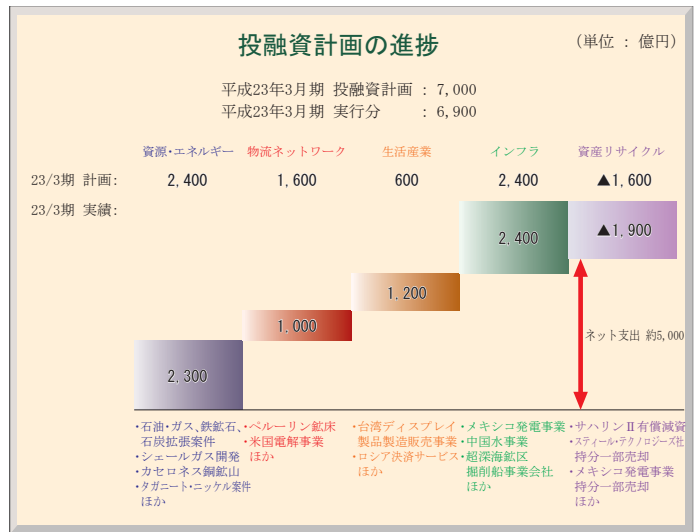
## (a)収益基盤の強化と総合力の発揮

当連結会計年度に、約6,900億円の投融資支出を実行した一方、約1,900億円の既存投資・事業資産のリサイクルを実行しました。概ね計画通りの進捗と考えています。事業分野別の収益基盤の強化と総合力の発揮に向けた取組及び投融資計画の進捗は次のとおりです。

資源・エネルギー分野においては、既存案件の拡張計画を遂行するため、積極的な資金投下を継続しました。豪州における鉄鉱石及び石炭事業では、生産能力維持・拡張計画の履行に伴い、それぞれ402億円及び148億円を支出しました。増加が予想される新興国の鉄鉱石需要に対応するため、豪州における大手鉱物資源会社との共同事業において、供給能力及び積出港の出荷能力の拡張を決定しました。また、原油・ガス生産事業

においては、非在来型エネルギーの大型案件である米国のシェールガス事業への投資535億円をはじめ、タイ沖原油・ガス生産事業、豪州及びニュージーランドの油田などへ合計1,306億円の投資を実行し、当社原油・ガス持分生産量の増加を着実に進めました。一方、サハリンⅡプロジェクトに係る有償減資による301億円の資金回収があったほか、同プロジェクトからの受取配当金の計上を開始しました。非鉄資源の権益取得にも注力し、平成22年5月にチリのカセロネス銅・モリブデン鉱床開発事業の25%持分及び開発費用として192億円を投資するとともに、同年9月にはフィリピンのタガニート・ニッケルプロジェクトに出資比率15%で参画することを決定しました。また、アジアでの需要拡大を見込み、石油トレーディング事業を本店からシンガポールに移管することを決定したほか、国内のLPガス事業の効率化を図るべく、平成23年3月、JX日鉱日石エネルギー㈱のLPガス事業と三井九紅液化ガス㈱を事業統合しました。

物流ネットワーク分野においては、重要顧客・パートナーと協業し、バリューチェーンの川上における新たな事業展開に挑戦しています。鉄鋼製品では、平成22年4月、世界最大の電炉製鉄メーカーである米国のニューコア社と、米州内外での鋼材加工及び関連事業に共同で進出するためのプラットフォームとして、同社との合弁会社ニューミット社を設立し、スチール・テクノロジー社はニューミット社の100%子会社となりました。化学品においては、平成22年7月、ヴァーレ社が開発を進めてきたペルーのリン鉱床開発プロジェクトの事業会社であるカンパニア・





ミネラ・ミスキ・マヨ社の25%持分を233億円で取得しました。また、平成22年12月、米国の大手化学品メーカーのダウ・ケミカル社と折半出資で米国テキサス州にて電解事業を行うための合弁会社を設立しました。自動車では、平成23年3月にロシア大手自動車メーカーのソラーズ社と折半出資でソラーズ・ブッサン社を設立し、トヨタブランドの自動車組立事業を開始することを決定しました。同社はロシア極東地域に組立工場を建設し、トヨタ自動車㈱の技術支援の下、平成24年春から自動車組立事業を行います。

●生活産業分野においては、アジア市場におけるエレクトロニクス物流、食品、メディカル・ヘルスケア事業分野を強化しています。平成22年4月、中国最大のIT企業集団のチャイナ・エレクトロニクス社グループと、ディスプレイ製品製造受託(EMS)メーカー最大手である台湾のTPVテクノロジー社株式の共同買付を行い、更に、平成23年3月、同社株式の追加取得を行った結果、当社の出資比率は20.2%、累計投資額は289億円となりました。これまで液晶モジュール及び関連部材の供給を通じて構築してきたTPVテクノロジー社との関係を出資により更に強化し、液晶ディスプレイ関連事業の拡大を目指します。また、業務提携関係にある中国最大の農牧企業である新希望集団とも、平成22年11月に飼料原料の中国への輸入・内販を行う合弁会社を設立するなど具体的な事業展開を進めています。メディカル・ヘルスケア事業分野では、医療需要の拡大が見込まれるアジアへの展開に向けた取組を進めました。平成23年4月、シンガポール最大手の病院グループであるパークウェイホスピタル等の病院事業やヘルスケア関連事業をアジア広域で展開するインテグレイテッド・ヘルスケア・ホールディングス社の株式30%を33億マレーシアリングgit(約924億円)で取得することでマレーシア国策投資会社であるカザナ・ナショナル社と合意しました。

また、食料資源分野への取組も強化しています。平成23年1月、当社はブラジルで農産物の集荷・生産を行う当社の関連会社マルチグレイン社の株式44.2%を追加取得することに合意しました。更に、平成23年5月、少数株主持分を含め、全株式を取得し、マルチグレイン社は当社の100%子会社となりました。

●インフラ分野においては、独立発電事業者としての業容を拡大させています。平成22年6月に東京ガス㈱とともにメキシコの天然ガス火力発電事業を1,068億円で買収しました。その後、事業基盤の安定化及び一部投資資金の早期回収を目的に、平成23年3月、30%の持分を中部電力㈱及び東北電力㈱に譲渡しました。この結果、当連結会計年度末の当社持分発電容量は前年度末比0.8ギガワット増加し、5.2ギガワットとなりました。また、平成22年8月にシンガポールの大手水事業者ハイフラックス社と折半出資で設立したギャラクシー・ニュースプリング社を通じて、同年12月に中国の成長地域に所在する上水供給プラントや下水処理プラントなどの22の水事業資産を約200億円で買収しました。成長が著しい中国の水インフラ需要を取り込み、更に水事業を拡大していく方針です。

#### (b)グローバル展開の加速と戦略的布陣

経済成長が顕著なアジア市場に焦点を当てたグローバルマーケティング機能の強化を進めていく中で、アジア・大洋州セグメントの鉄鋼製品や化学品などの物流ネットワーク分野も事業拡大傾向にあります。また、ヴァーレ社が開発を進めてきたペルーのリン鉱床開発プロジェクトへの参画や、多結晶

シリコンやポリ塩化ビニルを中心とする化学品事業への参入を進めるオールドス電力冶金社の増資引受など、世界各地の優良パートナーと複数の産業に跨る取組を具体化しました。こうした取組を加速するため、中期経営計画期間中に140名規模の社員をアジアに異動させるほか、30名以上のアジア・大洋州の現地採用社員の日本への派遣を決定するなど、人材のグローバル化に向けた施策を着実に推進しています。更に新興国との取組を迅速化し、その成長機会を一気に取り込むべく、平成23年4月より中国・台湾・韓国及びロシア・CISを本店直轄地域とし、本店営業本部にて一体的に取り組む体制に変更しました。

### (c)ポートフォリオ戦略の進化

ポートフォリオ管理委員会を中心に、投資案件について事業戦略上の保有意義の確認、並びに撤退基準を踏まえた既存案件の検証を行い、資産の良質化と戦略的リサイクルを推進するとともに、ダイナミックな経営資源配分を実行しています。また、前述のとおり、成長地域であるアジアへ重点的に人材を配置しています。更に、部門間の人材交流を通じて、部門を越えた機能の移植・高度化や人材の育成を図っています。

### (d)強い会社を支える経営体制の深化

業務プロセス改善に関する全社的な活動として、各業務プロセスを精査し、内部統制及び効率性の観点から抽出した課題に対応するため、業務プロセス関連の社内規程を改正しました。また、当社グループ共通の情報基盤として、平成22年11月、当社は次世代基幹システムを導入し、国内の主な子会社にも順次展開、業務効率化・コスト削減を目指しています。

## 3. 平成24年3月期事業計画

### (1)平成24年3月期連結業績予想

上述の中期経営計画の下、定量面において平成24年3月期の業績を次のとおり予想しています。

(単位：億円)

	平成24年3月期 連結業績予想	平成23年3月期 連結業績	増 減
売上総利益	8,900	8,592	+ 308
営業利益	3,400	3,155	+ 245
関連会社持分法損益	2,900	2,421	+ 479
当期純利益 (三井物産㈱に帰属)	4,300	3,679	+ 621

(注)業績予想の前提条件は、為替レート80円/米ドル(平成23年3月期比5円円高)及び原油価格94米ドル/バレル(同14米ドル/バレル上昇)としています。

売上総利益は、資源・エネルギー分野の市況上昇を反映し、8,900億円を見込みます。受取配当金は、原油・ガス価格の上昇による増益要因に加え、年間を通じたサハリンIIプロジェクトからの受取配当金により、600億円を見込みます。関連会社持分法損益は、鉄鉱石価格の上昇により増益を見込みます。以上の結果、当期純利益(三井物産㈱に帰属)は4,300億円となる見込みです。

## (2)平成24年3月期投融資計画

平成24年3月期の投融資計画は、7,000億円を見込みます。平成22年5月の中期経営計画公表時には、5,000億円と見込んでいましたが、新興国の成長を背景とする優良な投資機会が多く、また、現在検討中の投資候補案件の規模や数も考慮した結果、2,000億円積み増す方針としました。その内訳は、資源・エネルギー分野2,600億円、物流ネットワーク分野1,100億円、生活産業分野2,000億円、インフラ分野1,300億円です。一方、資産

リサイクルは1,200億円を見込みます。この結果、平成24年3月期は、投資活動によるキャッシュ・フローは5,800億円の資金支出となり、営業活動によるキャッシュ・フローでは資金獲得が期待されるものの、フリーキャッシュ・フローとしては赤字を見込みます。

平成24年3月期 投融資計画			中期経営計画 (平成22年5月公表)
23/3～24/3 投融資計画1兆3,900億円			23/3～24/3 投融資計画 1兆2,000億円
(単位：億円)			
事業分野	23/3期実績 6,900	24/3期計画 7,000	
資源・エネルギー	2,300	2,600	
物流ネットワーク	1,000	1,100	
生活産業	1,200	2,000	
インフラ	2,400	1,300	
23/3～24/3 資産リサイクル3,100億円			
リサイクル	1,900	1,200	
ネット資金支出	▲5,000	▲5,800	
23/3～24/3 資産リサイクル 3,000億円			

## (3)利益配分に関する考え方

中期経営計画において、旺盛な投資需要に耐えうる健全な財務基盤の維持が重要であるとの認識の一方で、株主の皆様の株主還元、配当に対する期待も考慮し、連結配当性向20%を年間配当の下限としつつ、業績動向や内部留保等経営環境に応じて柔軟に株主還元を図ることを基本方針としました。平成24年3月期の年間配当に関しては、平成23年3月期と同様に連結配当性向23%を目処とし、平成24年3月期事業計画の当期純利益(三井物産㈱に帰属)4,300億円を前提に、1株につき55円(前期比8円増)を予定しています。

## Ⅱ. 会社の概況

### 1. 当社グループの主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社グループにおいては、国内の営業本部からなる商品セグメントと、現地法人及び海外支店等からなる地域セグメントが、オペレーティング・セグメントを構成し、傘下の国内外関係会社とともに、鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業、物流・金融市場などの分野において、各種商品の販売、輸出入、外国間貿易のほか、製造や輸送、ファイナンスなど各種事業を多角的に行っており、更には資源開発、事業投資などの幅広い取組を展開しています。

### 2. 当社グループの主要な営業拠点(平成23年3月31日現在)

当社の営業拠点は、本店に加え、国内支社・支店が11拠点、当社現地法人及び海外支店等が145拠点あります。主要な営業拠点は次のとおりです。

- ◎ 国内 当社本店 (東京都千代田区)  
当社支社・支店 北海道支社(札幌)、東北支社(仙台)、中部支社(名古屋)、関西支社(大阪)、中国支社(広島)、九州支社(福岡)  
新潟支店(新潟)、北陸支店(富山)、四国支店(高松)
- ◎ 海外 現地法人 米国三井物産株式会社  
欧州三井物産ホールディングス株式会社(英国)  
アジア・大洋州三井物産株式会社(シンガポール)

なお、現地法人を含めた連結子会社及び持分法適用関連会社の数、並びに重要な子会社及び関連会社の状況につきましては、21ページの「重要な子会社等の状況」をご参照下さい。

### 3. 株式の状況(平成23年3月31日現在)

- ◎ 発行可能株式総数 2,500,000,000株
- ◎ 発行済株式の総数 1,829,153,527株(自己株式3,753,300株を含む)
- ◎ 株主数 169,819名

### 4. 大株主(上位10名)の状況(平成23年3月31日現在)

株 主 名	当社に対する出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	165,510	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	124,499	6.82
株式会社三井住友銀行	38,500	2.10
SSBT ODO5 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	36,662	2.00
日本生命保険相互会社	35,070	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	30,509	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	30,491	1.67
中央三井信託銀行株式会社	24,799	1.35
三井住友海上火災保険株式会社	24,726	1.35
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP P. LTD	23,687	1.29

(注) 1. 千株未満は、切り捨てています。

2. 持株比率は自己株式(3,753,300株)を控除して計算しています。

## 5. 使用人の状況

(単位：名)

オペレーティング・セグメントの名称	当社及び連結子会社の使用人数		当社の使用人数	
	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在	平成22年3月31日現在
鉄鋼製品	2,128	2,257	412	404
金属資源	548	559	238	238
機械・プロジェクト	11,952	10,489	803	799
化学品	2,820	2,953	705	734
エネルギー	981	1,769	392	391
食料・リテール	5,568	5,163	414	386
コンシューマーサービス・情報産業	4,351	4,630	622	668
物流・金融市場	1,506	1,515	282	286
(コーポレートスタッフ部門)	1,943	1,956	1,434	1,449
米州	4,391	6,265	207	215
欧州・中東・アフリカ	1,489	1,527	207	200
アジア・大洋州	2,349	2,371	379	362
合計 (前連結会計年度末比)	40,026 (-1,428)	41,454	6,095 (-37)	6,132

(注) 上記使用人には、臨時従業員(嘱託、パートタイマー等)を含んでいません。

## 6. 主要な借入先の状況(平成23年3月31日現在)

借入先	当社の借入額
明治安田生命保険相互会社	222,500百万円
日本生命保険相互会社	191,000百万円
第一生命保険株式会社	186,000百万円
三井生命保険株式会社	160,000百万円
株式会社日本政策金融公庫	146,980百万円
株式会社日本政策投資銀行	117,073百万円
住友生命保険相互会社	112,000百万円
全国共済農業協同組合連合会	90,000百万円

(注) 百万円未満は、切り捨てています。

## 7. 重要な子会社等の状況

### 1. 重要な子会社及び関連会社の状況(平成23年3月31日現在)

会社名 (子会社/関連会社)	オペレーティング・セグメント	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
三井物産スチール株式会社(子会社)	鉄鋼製品	2,400百万円	100	建築・土木用資材・建材加工製品の販売
Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.(子会社)	金属資源	20,000千豪ドル	100(20)	豪州鉄鉱石の採掘・販売
Valepar S. A.(関連会社)	金属資源	7,258,855 千ブラジルレアル	18.2	ブラジル資源事業会社ヴァーレ社への投資
PT. Bussan Auto Finance(子会社)	機械・プロジェクト	275,000,000 千インドネシアルピア	90(15)	ヤマハインドネシア製オートバイ販売金融業
IPM Eagle LLP(関連会社)	機械・プロジェクト	1,051,837千米ドル	30(30)	電力事業投資
日本アラビアメタノール株式会社(子会社)	化学品	5,000百万円	55	サウジアラビアメタノール製造事業会社への投資及び製品販売
PT. Kaltim Pasifik Amoniak(子会社)	化学品	75,750千米ドル	75	液体アンモニアの製造・販売
Mitsui Sakhalin Holdings B.V.(子会社)	エネルギー	1,119,444千米ドル	100	Sakhalin Energy Investmentへの投資
三井石油開発株式会社(子会社)	エネルギー	33,133百万円	69.9	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd.(関連会社)	エネルギー	369,050千豪ドル	50(50)	石油・天然ガスの探鉱・開発・販売
三井食品株式会社(子会社)	食料・リテール	12,031百万円	99.9	総合食品卸売
Multigrain AG(関連会社)	食料・リテール	145,485千スイスフラン	45.1	農産物の生産、集荷、加工、販売・貿易事業
株式会社QVCジャパン(関連会社)	コンシューマーサービス・情報産業	11,500百万円	40	TV通信販売事業
TPV Technology Limited(関連会社)	コンシューマーサービス・情報産業	23,458千米ドル	20.2	ディスプレイ製品の設計・製造・販売
JA三井リース株式会社(関連会社)	物流・金融市場	32,000百万円	33.4(0.4)	総合リース業
Novus International, Inc.(子会社)	米州	100,000千米ドル	65(65)	飼料添加物の製造・販売

(注) 1. 上記は、主に各営業セグメントの重要な子会社及び関連会社を掲載しています。

2. 議決権比率の欄の( )内は、他の連結子会社による間接所有割合であり、内数表示しています。

3. 表示単位未満は、四捨五入しています。

### 2. 連結子会社及び持分法適用関連会社の数の推移

当連結会計年度及び過去3連結会計年度の連結子会社及び持分法適用関連会社の数は、次のとおりです。

項目	第89期 (平成19年度)	第90期 (平成20年度)	第91期 (平成21年度)	第92期 (当連結会計年度)
連結子会社	356社	326社	292社	275社
持分法適用関連会社	202社	207社	169社	161社

(注) 現地法人を除く連結子会社が保有する関係会社のうち、当該連結子会社にて連結経理処理されているものについては、上記会社数から除外しています。

8. 会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の氏名等(平成23年3月31日現在)

※は代表取締役

地位	氏名	担当・主な職業
取締役会長	槍田 松 瑩	ガバナンス委員会委員長
※取締役社長	飯島 彰 己	CEO(最高経営責任者) 指名委員会委員長
※取締役	阿部 謙	金属資源本部、基礎化学品本部、 機能化学品本部、物流本部 担当
※取締役	松本 順 一	チーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO) コーポレートスタッフ部門 担当 (財務統括部、経理部、セグメント 経理部、総合資金部、事業管理部、 信用リスク統括部、市場リスク 統括部、IR部 管掌)
※取締役	田中 誠 一	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) チーフ・プライバシー・オフィサー (CPO) コーポレートスタッフ部門 担当 (経営企画部、IT推進部、環境・ 社会貢献部、広報部 管掌) グローバル戦略、新事業推進対応、 環境 担当
※取締役	飯尾 紀 直	エネルギー第一本部、エネルギー 第二本部、金融市場本部 担当 国内支社・支店 担当
※取締役	大前 孝 雄	プロジェクト本部、自動車本部、 コンシューマーサービス事業本部、 情報産業本部 担当
※取締役	駒井 正 義	鉄鋼製品本部、船舶・航空本部、 食料・リテール本部 担当

地位	氏名	担当・主な職業
※取締役	雑賀 大 介	チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) コーポレートスタッフ部門 担当 (秘書室、監査役室、人事総務部、 法務部、ロジスティクスマネジ メント部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当
取締役	松原 亘 子	財団法人21世紀職業財団 会長
取締役	野中 郁次郎	一橋大学 名誉教授
取締役	平林 博	公益財団法人日印協会 代表理事・理事長
取締役	武藤 敏 郎	㈱大和総研 理事長 報酬委員会委員長
常勤監査役	三浦 悟	
常勤監査役	村上 元 則	
監査役	門脇 英 晴	㈱日本総合研究所 特別顧問
監査役	中村 直 人	弁護士
監査役	松尾 邦 弘	弁護士
監査役	渡辺 裕 泰	早稲田大学大学院ファイナンス 研究科 教授

- (注) 1. 取締役 松原亘子、取締役 野中郁次郎、取締役 平林 博 及び 取締役 武藤敏郎は、社外取締役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 門脇英晴、監査役 中村直人、監査役 松尾邦弘 及び 監査役 渡辺裕泰は、社外監査役であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 村上元則は、当社経理部長、CFO補佐を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 門脇英晴は、㈱三井住友フィナンシャルグループの代表取締役副社長等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役 渡辺裕泰は、財務省(及び旧大蔵省)において国税庁長官等を歴任するとともに、現在早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 上記のほか、取締役及び監査役の重要な兼職状況は次のとおりです。

氏名	重要な兼職の状況
槍田 松 瑩	㈱東京放送ホールディングス 社外取締役
大前 孝 雄	日本ユニシス㈱ 社外取締役
松原 亘 子	㈱大和証券グループ本社 社外取締役
野中 郁次郎	㈱セブン&アイ・ホールディングス トレンドマイクロ㈱ 社外取締役 社外取締役
平林 博	㈱東芝 第一三共㈱ 社外取締役 社外取締役
武藤 敏 郎	住友金属工業㈱ 社外監査役

氏名	重要な兼職の状況
門脇 英 晴	三井化学㈱ 社外監査役
中村 直 人	アサヒビール㈱ 社外監査役
松尾 邦 弘	旭硝子㈱ ㈱東京証券取引所グループ トヨタ自動車㈱ ㈱損害保険ジャパン ㈱小松製作所 社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役
渡辺 裕 泰	㈱乃村工藝社 JXホールディングス㈱ 社外監査役 社外監査役

2. 執行役員の状況(平成23年4月1日現在)

※は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
※社 長	飯 島 彰 己	CEO(最高経営責任者) 内部統制委員会委員長
※副社長執行役員	田 中 誠 一	基礎化学品本部、機能化学品本部、 情報産業本部、物流本部 担当 環境・新エネルギー委員会委員長
※副社長執行役員	大 前 孝 雄	プロジェクト本部、自動車本部、 コンシューマーサービス事業本部 担当
※副社長執行役員	駒 井 正 義	鉄鋼製品本部、船舶・航空本部、 食料・リテール本部 担当 ポर्टフォリオ管理委員会委員長
専務執行役員	川 嶋 文 信	金属資源本部、エネルギー第一本部、 エネルギー第二本部、金融・新事業 推進本部 担当 国内支社・支店 担当
※常務執行役員	雑 賀 大 介	チーフ・コンプライアンス・オフィサー (CCO) コーポレートスタッフ部門 担当 (秘書室、監査役室、人事総務部、 法務部、ロジスティクスマネジ メント部 管掌) BCM(災害時事業継続管理) 担当 コンプライアンス委員会委員長 ダイバーシティ推進委員会委員長
常務執行役員	小 山 修	㈱三井物産戦略研究所 代表取締役社長兼所長
常務執行役員	花 形 滋	中部支社長
常務執行役員	瀬戸山 貴 則	駐中国総代表
常務執行役員	坂 本 憲 昭	欧州・中東・アフリカ本部長
常務執行役員	岡 田 讓 治	チーフ・フィナンシャル・オフィサー (CFO) コーポレートスタッフ部門 担当 (財務統括部、経理部、セグメント 経理部、総合資金部、事業管理部、 信用リスク統括部、市場リスク 統括部、IR部 管掌) 開示委員会委員長 404条委員会委員長
常務執行役員	山 内 卓	アジア・大洋州本部長

役 位	氏 名	担 当
常務執行役員	木 下 雅 之	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) チーフ・プライバシー・オフィサー (CPO) コーポレートスタッフ部門 担当 (経営企画部、IT推進部、環境・ 社会貢献部、広報部 管掌) 新事業推進対応、環境 担当 情報戦略委員会委員長 CSR推進委員会委員長
常務執行役員	大 井 篤	関西支社長
常務執行役員	福 永 尚	食料・リテール本部長
常務執行役員	河 相 光 彦	米州本部長
常務執行役員	安 部 慎太郎	プロジェクト本部長
常務執行役員	高 橋 規	鉄鋼製品本部長
執行役員	田 中 規 誉	事業管理部長
執行役員	采 野 進	タイ国三井物産㈱社長
執行役員	福 地 和 彦	九州支社長
執行役員	日 高 光 雄	エネルギー第二本部長
執行役員	小 林 一 三	船舶・航空本部長
執行役員	吉 村 真 琴	内部監査部長
執行役員	中 山 立 夫	自動車本部長
執行役員	佐 藤 元 信	ベトナム三井物産㈱社長
執行役員	田 中 浩 一	CFO補佐兼セグメント経理部長
執行役員	石 川 博 紳	人事総務部長
執行役員	加 藤 広 之	エネルギー第一本部長
執行役員	本 坊 吉 博	基礎化学品本部長
執行役員	秋 川 健 次	情報産業本部長
執行役員	相 京 勝 則	物流本部長
執行役員	久 米 敦 司	金融・新事業推進本部長
執行役員	鈴 木 徹	機能化学品本部長
執行役員	三箇山 秀 之	総合資金部長
執行役員	金 森 健	駐中国副総代表兼上海三井物産 社長
執行役員	田 中 聡	コンシューマーサービス事業 本部長
執行役員	鈴 木 慎	南西アジア総代表
執行役員	高 橋 康 志	金属資源本部長



### 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

当連結会計年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は、次のとおりです。

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	14名	1,050百万円
監 査 役	6名	161百万円
合 計 (上記のうち社外役員分)	20名 (9名)	1,211百万円 (96百万円)

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額は、取締役分月額総額70百万円(平成19年6月22日定時株主総会決議)、監査役分月額総額20百万円(平成19年6月22日定時株主総会決議)、及び、上記と別枠での取締役(社外取締役以外)に対する賞与年額総額5億円(平成19年6月22日定時株主総会決議)です。
2. 上記金額には、取締役9名(いずれも社外取締役以外の取締役)に対し支払予定の役員賞与368百万円を含んでいます。
3. 上記金額のほかに、役員年金及び退職慰労金(当該制度廃止前に支給が決定されていたものを含みます)として、取締役140名分総額614百万円、監査役22名分総額63百万円(これらのうち社外役員1名総額2百万円)を当連結会計年度に支払いました。
4. 百万円未満は、四捨五入しています。

### 4. 社外役員の状況

#### (1)社外取締役の状況

①社外取締役の活動状況は、次のとおりです。

松原 亘子 (平成18年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、主に官公庁において労働問題に取り組んできた経験・見地から発言を行いました。
野中 郁次郎 (平成19年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、主に大学及び大学院における研究を通じ、国際企業戦略の専門家として培ってきた知識・見地から発言を行いました。
平林 博 (平成19年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、わが国の外交官として諸外国活動を通じて培ってきた国際経験・見地から発言を行いました。
武藤 敏郎 (平成22年6月就任)	昨年6月に取締役に就任した後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、財務省(及び旧大蔵省)及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る経験・見地から発言を行いました。

②当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間で、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しています。

③社外取締役 平林 博の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しています。

#### (2)社外監査役の状況

①社外監査役の活動状況は、次のとおりです。

門脇 英晴 (平成16年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会14回のうち13回に出席し、主に出身分野である金融業務を通じて培ってきた知識・見地から発言を行いました。
中村 直人 (平成18年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回全てに出席し、また、監査役会14回全てに出席し、主に会社法分野を中心に、弁護士として培ってきた経験・見地から発言を行いました。
松尾 邦弘 (平成20年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、また、監査役会14回のうち11回に出席し、主に検事、弁護士として長年培ってきた経験・見地から発言を行いました。
渡辺 裕泰 (平成21年6月就任)	平成22年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、また、監査役会14回のうち12回に出席し、主に財務省(及び旧大蔵省)において、また、大学院教授として、培ってきた経験・見地から発言を行いました。

②当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外監査役との間で、法令の定める限度まで社外監査役の責任を限定する契約を締結しています。

## 9. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社の当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額 645百万円
- ② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 1,607百万円

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「税務関連業務」等を委託しています。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人の解任、不再任等の決定の方針を次のとおりとしています。

- ① 会計監査人の任期は1年とし、再任を妨げない。
- ② 会計監査人の選任、解任及び不再任は、監査役会の同意を得た上で、取締役会において、これを株主総会の付議議案とする旨決議する。会計監査人の再任については、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて決議する。
- ③ 当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合、公序良俗に反する行為があった場合、及び、監査契約に違反した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることが妥当かどうかを取締役会にて検討する。
- ④ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

(注) 当社の重要な子会社のうち、Mitsui Iron Ore Development Pty. Ltd.はDeloitte Touche Tohmatsu(豪州)、Mitsui Sakhalin Holdings B.V.はDeloitte Accountants B.V.(オランダ)、PT. Bussan Auto Finance及びPT. Kaltim Pasifik AmoniakはOsman Bing Satrio & Rekan (a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu)(インドネシア)、Novus International, Inc.はDeloitte & Touche LLP(米国)の監査を受けています。

## 10. 業務の適正を確保するために必要な体制の整備

当社の「業務の適正を確保するために必要な体制」(会社法第362条第4項第6号)の概要は次のとおりです。

なお、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/company/governance/system/index.html>)に、より詳細な内容を掲載しています。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守及び倫理維持(「コンプライアンス」)を全役職員の業務遂行上の最重要課題の一つとして位置づけた「三井物産役職員行動規範」の制定
- ② チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を委員長とするコンプライアンス委員会設置、コンプライアンス意識の徹底・向上のための研修実施、コンプライアンス報告・相談ルートの社内外への複数設置、違反者の厳正処分、及び、遵守状況の監視
- ③ 監査役による取締役及び使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況監視
- ④ 社外役員選任による取締役会の監督機能強化及び社外役員を含めた各種諮問委員会設置による経営の客観性・透明性確保

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び情報システム規程等に基づく、株主総会議事録、取締役会議事録等重要情報の保存・管理

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 営業本部長及び地域本部長による、自らの権限内の事業等に伴う損失の危険(「リスク」)の管理
- ② 内部統制委員会及びポートフォリオ管理委員会を核とした、コーポレートスタッフ部門が多種多様なリスクを全社一元的に管理する統合リスク管理体制の構築
- ③ 危機対策本部規程及び災害時事業継続管理規程に基づく危機対策本部設置等による重大事態発生時の対応

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会による取締役の職務執行の監督及び執行役員制による効率的な職務執行
- ② 経営会議、ポートフォリオ管理委員会等の各種会議体設置による、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化
- ③ 営業本部制及び地域本部制によるスピード感のある経営及び関係コーポレートスタッフ部門各部が審議の上、全社最適の観点から代表取締役が決裁する稟議制度の構築
- ④ 中期経営計画及び年度事業計画に基づく経営諸施策遂行及び進捗状況の取締役会における検証

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の自律経営を原則とした上での、経営状況把握、連結経営体制構築・維持、及び出資者としての適切な意思表示等による関係会社の適正な管理
- ② 主要な関係会社の法令及び社内規則等の遵守状況監査要請
- ③ 当社役員コンプライアンス違反等に関する、関係会社からの当社コンプライアンス委員会への報告

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役室設置及び3名以上の専任使用人の配置
- ② 監査役室の組織変更及び室員人事に関する監査役の同意

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役による重要な会議への出席、監査役への重要書類等の回付、定期的な取締役・執行役員等との連絡会議の開催などによる監査役への情報提供
- ② 会社に著しい損害などを及ぼすおそれのある事実の取締役から監査役会への報告
- ③ 主要関係会社の往査及び関係会社監査役との日頃の連携等を通じた関係会社管理の状況の監査

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役による監査役監査環境の整備
- ② 内部監査部、法務部、経理部その他各部の監査への協力
- ③ 会計監査人との相互に緊密な連携
- ④ 顧問弁護士その他社外専門家への委嘱

連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (平成22年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度末 (平成23年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (平成22年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び現金同等物	1,441,059	1,401,399	短期債務	250,062	241,380
定期預金	2,574	14,563	1年以内に期限の到来する長期債務	308,883	320,480
市場性ある有価証券	5,602	4,361	仕入債務等		
売上債権等			支払手形	41,049	36,831
受取手形及び短期貸付金 (前受利息控除後)	297,552	293,034	買掛金	1,316,772	1,307,980
売掛金	1,463,601	1,382,259	関連会社に対する債務	87,185	63,760
関連会社に対する債権	160,133	162,166	未払費用		
貸倒引当金	△ 16,368	△ 18,423	法人所得税	67,946	37,604
棚卸資産	467,355	504,847	未払利息	17,530	19,177
前渡金	124,634	96,482	その他	73,801	71,582
繰延税金資産－流動	41,773	39,809	前受金	127,960	110,712
デリバティブ債権	95,619	114,463	デリバティブ債務	88,198	83,972
その他の流動資産	234,509	266,130	その他の流動負債	76,536	87,289
<b>流動資産合計</b>	<b>4,318,043</b>	<b>4,261,090</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>2,455,922</b>	<b>2,380,767</b>
<b>投資及び非流動債権</b>			<b>長期債務</b>		
関連会社に対する投資及び債権	1,600,818	1,403,056	(1年以内期限到来分を除く)	2,818,529	2,909,794
その他の投資	859,843	965,947			
非流動債権	457,495	453,299	<b>退職給与及び年金債務</b>	37,054	33,927
(前受利息控除後)					
貸倒引当金	△ 42,414	△ 48,472	<b>繰延税金負債－非流動</b>	316,014	305,096
貸貸用固定資産	259,682	224,000			
(減価償却累計額控除後)			<b>その他の固定負債</b>	330,227	309,594
<b>投資及び非流動債権合計</b>	<b>3,135,424</b>	<b>2,997,830</b>			
<b>有形固定資産－原価</b>			<b>資本</b>		
土地及び山林	148,716	158,528	株主資本		
建物	360,648	381,029	資本金－普通株式(額面無し)	341,482	341,482
機械及び装置	1,077,930	979,957	授權株式数 2,500,000,000株		
鉱業権	161,840	132,510	発行済株式総数		
船舶	38,900	29,709	当連結会計年度末－1,829,153,527株		
建設仮勘定	142,960	170,218	(ご参考)前連結会計年度末－1,829,153,527株		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,930,994</b>	<b>1,851,951</b>	資本剰余金	430,152	428,848
減価償却累計額	△ 900,246	△ 873,391	利益剰余金		
<b>差引有形固定資産合計</b>	<b>1,030,748</b>	<b>978,560</b>	利益準備金	61,763	53,844
			その他の利益剰余金	1,921,463	1,618,101
<b>無形固定資産(償却累計額控除後)</b>	87,525	84,741	累積その他の包括損益		
			未実現有価証券保有損益	96,657	123,891
<b>繰延税金資産－非流動</b>	14,522	13,376	外貨換算調整勘定	△ 344,878	△ 272,665
			確定給付型年金制度	△ 58,544	△ 49,132
<b>その他の資産</b>	12,263	33,387	未実現デリバティブ評価損益	△ 14,370	△ 7,920
			<b>累積その他の包括損益合計</b>	<b>△ 321,135</b>	<b>△ 205,826</b>
			自己株式	△ 6,341	△ 6,321
			自己株式数		
			当連結会計年度末－4,324,067株		
			(ご参考)前連結会計年度末－4,331,644株		
			株主資本合計	2,427,384	2,230,128
			非支配持分	213,395	199,678
			<b>資本合計</b>	<b>2,640,779</b>	<b>2,429,806</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,598,525</b>	<b>8,368,984</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>8,598,525</b>	<b>8,368,984</b>

## 連結損益計算書

科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
収益：				
商品販売による収益		4,154,833		3,590,490
役務提供による収益		371,352		374,701
その他の収益		153,258		131,254
収益合計		4,679,443		4,096,445
〔売上高： 当連結会計年度：9,942,472百万円 (ご参考)前連結会計年度：9,358,379百万円〕				
原価：				
商品販売に係る原価	△	3,589,147	△	3,195,948
役務提供に係る原価	△	137,384	△	135,600
その他の収益の原価	△	93,689	△	62,936
原価合計	△	3,820,220	△	3,394,484
売上総利益		859,223		701,961
その他の収益・費用：				
販売費及び一般管理費	△	534,518	△	546,221
貸倒引当金繰入額	△	9,230	△	11,227
受取利息		39,970		35,879
支払利息	△	40,667	△	46,310
受取配当金		51,000		37,715
有価証券売却損益		39,517		20,949
有価証券評価損	△	19,464	△	48,488
固定資産処分損益		229		5
固定資産評価損	△	18,297	△	8,715
暖簾減損損失	△	596	△	9,907
雑損益	△	7,443		399
その他の収益・費用合計	△	499,499	△	575,921
継続事業からの法人所得税及び持分法損益前利益		359,724		126,040
法人所得税：				
当期	△	156,899	△	105,568
繰延	△	46,584		16,351
法人所得税合計	△	203,483	△	89,217
継続事業からの持分法損益前利益		156,241		36,823
関連会社持分法損益－純額		242,144		131,473
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益		398,385		168,296
非継続事業に係る損益－純額(税効果後)		－	△	794
非支配持分控除前当期純利益		398,385		167,502
非支配持分帰属当期純利益	△	30,534	△	17,783
当期純利益(三井物産(株)に帰属)		367,851		149,719

## 連結資本勘定増減表

科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>資本金(普通株式) :</b>				
期首残高		341,482		339,627
転換社債の転換による発行		—		1,855
期末残高		341,482		341,482
<b>資本剰余金 :</b>				
期首残高		428,848		434,188
転換社債の転換に伴う組入額		—		1,850
非支配持分株主との資本取引		1,304	△	7,190
期末残高		430,152		428,848
<b>利益剰余金 :</b>				
<b>利益準備金 :</b>				
期首残高		53,844		48,806
その他の利益剰余金からの振替額		7,919		5,038
期末残高		61,763		53,844
<b>その他の利益剰余金 :</b>				
期首残高		1,618,101		1,486,201
当期純利益(三井物産㈱に帰属)		367,851		149,719
当社株主への現金配当支払額	△	56,567	△	12,779
当連結会計年度—1株当たり31円 (ご参考)前連結会計年度—1株当たり 7円				
利益準備金への繰入額	△	7,919	△	5,038
自己株式処分差損	△	3	△	2
期末残高		1,921,463		1,618,101
<b>累積その他の包括損益(税効果後) :</b>				
期首残高	△	205,826	△	421,497
未実現有価証券保有損益	△	27,238		66,202
外貨換算調整勘定発生額	△	72,212		113,623
<b>確定給付型年金制度 :</b>				
過去勤務債務		138	△	210
数理計算上の差異	△	9,550		19,797
未実現デリバティブ評価損益	△	6,452		4,540
非支配持分株主との資本取引		5		11,719
期末残高	△	321,135	△	205,826
<b>自己株式 :</b>				
期首残高	△	6,321	△	5,662
期中取得	△	263	△	667
期中処分		243		8
期末残高	△	6,341	△	6,321
<b>株主資本合計</b>		<b>2,427,384</b>		<b>2,230,128</b>

科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>非支配持分：</b>				
期首残高		199,678		229,783
非支配持分株主への配当支払額	△	12,623	△	10,799
非支配持分帰属当期純利益		30,534		17,783
未実現有価証券保有損益(税効果後)	△	1,916		655
外貨換算調整勘定発生額(税効果後)	△	7,107		1,444
確定給付型年金制度(税効果後)：				
過去勤務債務		26	△	22
数理計算上の差異		42		204
未実現デリバティブ評価損益(税効果後)	△	393		139
非支配持分株主との資本取引その他		5,154	△	39,509
期末残高		213,395		199,678
<b>資本合計：</b>				
期首残高		2,429,806		2,111,446
転換社債の転換に伴う組入額		—		3,705
自己株式処分差損	△	3	△	2
非支配持分控除前当期純利益		398,385		167,502
当社株主への現金配当支払額	△	56,567	△	12,779
非支配持分株主への配当支払額	△	12,623	△	10,799
未実現有価証券保有損益(税効果後)	△	29,154		66,857
外貨換算調整勘定発生額(税効果後)	△	79,319		115,067
確定給付型年金制度(税効果後)：				
過去勤務債務		164	△	232
数理計算上の差異	△	9,508		20,001
未実現デリバティブ評価損益(税効果後)	△	6,845		4,679
自己株式期中増減	△	20	△	659
非支配持分株主との資本取引その他		6,463	△	34,980
期末残高		2,640,779		2,429,806
<b>包括損益：</b>				
非支配持分控除前当期純利益		398,385		167,502
その他の包括損益(税効果後)：				
未実現有価証券保有損益	△	29,154		66,857
外貨換算調整勘定発生額	△	79,319		115,067
確定給付型年金制度：				
過去勤務債務		164	△	232
数理計算上の差異	△	9,508		20,001
未実現デリバティブ評価損益	△	6,845		4,679
非支配持分控除前包括損益		273,723		373,874
非支配持分帰属包括損益	△	21,186	△	20,203
包括損益(三井物産㈱に帰属)		252,537		353,671

## 連結注記表(第92期)(抜粋)

## 【メキシコ湾原油流出事故に関する注記】

平成22年4月20日(米国時間)に、米国メキシコ湾探鉱区Mississippi Canyon252区画の坑井で作業を行っていた、第三者保有の掘削リグであるDeepwater Horizon Mobile Offshore Drilling Unit(以下MODU)において噴出があり、その結果、爆発、火災がおき、メキシコ湾への広範囲に及び原油流出が発生しました(以下本事故)。当社の連結子会社三井石油開発株式会社(当社出資比率69.91%、以下MOECO)の100%米国子会社MOEX USA Corporation(以下MOEX USA)が100%出資するMOEX Offshore 2007 LLC(以下MOEX Offshore)は、ノンオペレーターとして10%のリース権益を保有しています。本プロジェクトのオペレーターであるBP Exploration and Production Inc.(以下BP)は、米国政府系機関とともに暴噴井の完全封鎖を目的として、リリーフ井を掘削してきましたが、その結果、平成22年9月19日(米国時間)、BPは恒久的な封鎖作業に成功したこと、今後は当該暴噴井及びリリーフ井の廃坑作業を進めていくことを公表しました。

BPの究極の親会社であるBP p. l. c.の年次(平成22年12月31日まで)財務報告書では、同社は本事故に関して約409億米ドルの費用を計上したと発表されています。これに加えて、四半期(平成23年3月31日までの3ヶ月)財務報告書では、当該四半期において、同社は本事故に関して約4億米ドルの費用を計上したと発表されています。

一方で、当社が、平成23年5月11日時点で、当社及び当社の連結子会社が本事故の結果、万一将来負担することとなった場合の債務の総額を見積もることは困難であり、当連結会計年度においては関連する会計上の負債を計上しておりません。本事故に関する様々な対外的債務は、MOEX OffshoreとBP間で締結されたMacondo Prospect Offshore Deepwater Operating Agreement(以下Operating Agreement)に基づきBPにより支払われます。本事故の根本的原因に関する調査や訴訟の結果及び関係当事者が最終的に負担する責任の程度にもよりますが、Operating Agreementにおける一定の条件が満たされた場合には、MOEX Offshoreに帰する当該偶発債務の負担金額は、平成23年3月31日時点において最小でゼロとなります。もともと、このことは当社として、当社もしくは当社の連結子会社が本事故に関するいかなる将来債務も負担しないという意見を表明するものではありません。むしろ、会計上の偶発債務の計上総額がゼロになるというのは、損失発生の可能性が高いと認識されない場合や損失が合理的に算定できない場合には、損失の認識を必要としないという関連会計基準を現在入手可能な事実に適用して得られる結論です。

平成23年3月31日時点において、当社が本事故に関して会計上の負債を計上しないものとするに当たり、以下の要因に関して検討を実施しました。

BPは、MOEX Offshoreに対して定期的に請求書を送付してきており、その中で、本事故に関しBPが費やした費用の合計額のうち、MOEX Offshoreの権益10%に相当するOperating Agreementに基づく負担割合としてBPが計算した金額を請求しています。Operating Agreementに基づき、BPが、MOEX Offshore、Anadarko Petroleum Corporation及びAnadarko E&P Company LP(この2社を併せて以下Anadarko)宛に送付し、平成23年4月4日にMOEX Offshoreに到達したNotice of Dispute(紛争通知)のレターによれば、BPは、平成23年2月28日時点でMOEX OffshoreがBPに対して負担する金額の総額は、約1,856百万米ドルであるとしています。これに加え、同日以降も、MOEX OffshoreはBPから請求書を受領しております。MOEX Offshoreによれば、これまでに受領した請求書を単純に合計するとより高い金額になるものの、直近の請求書である平成23年5月3日付け請求書においては、本事故に関する費用に対するMOEX Offshoreの負担割合は、約2,144百万米ドルであるとされています。MOEX Offshoreは、今後もBPより請求を受けることが予想されますが、その将来の請求額を見積もることはできません。また、現時点で支払義務を負うことになるか否かは定かではなく、さらに、その額を合理的に見積もることは困難です。

本事故を巡る事実関係・背景についての複数の調査が現在も進行中であること、Operating Agreement上の規定の適用に関して不確定要素が存在することを踏まえ、MOEX Offshoreは、本事故対応により生じた費用についてのBPからの請求に対する支払いを留保してきました。MOEX Offshoreは、これらの状況の検討を続ける間、BPに対する支払留保の状態を継続することが予想されます。

上記のとおり、BPは、MOEX Offshore及びAnadarkoに対してNotice of Disputeのレターを送付し、その中で、Operating Agreementに基づくBPの請求権について、MOEX Offshore及びAnadarkoに対して通知してきました。当該レターにおいて、BPは、MOEX Offshoreには、同社に対しBPが送付した請求書の金額を、請求書を受領後30日以内に、紛争の存在如何にかかわらず、支払う義務があると述べています。また、当該レターでは、BPがAnadarko宛に送付した請求書の請求金額をAnadarkoが支払わない場合には、その金額のうちMOEX Offshoreが負担すべき権益比率に応じた相当な割合について、MOEX Offshoreに支払い義務があると主張しています。Operating Agreement上、当事者は、当該レターに記載の上記請求及び、その他の請求を交渉によって解決するために代表者を指定するものとされており、それに基づき、BP及びMOEX Offshoreは、夫々代表者を選定いたしました。そして、Operating Agreementによれば、それらの代表者の交渉によって紛争が解決されない場合には、最終的には仲裁手続きが開始される可能性があることとされています。

米国油濁法(Oil Pollution Act of 1990)(以下OPA)上の「責任ある当事者」(Responsible Parties)(以下RP)は、同法の下、費用や損害につき共同連帯責任を負う可能性があります。米国沿岸警備隊(United States Coast Guard)(以下USCG)は、BPやMOEX OffshoreなどのOperating Agreementの当事者並びにその他本事故の関係者を本事故におけるRPとして請求書を送付するとともに、USCGがRPの保証人とした関係者に対しても請求書を送付しております。

MOEX Offshoreによれば、OPAに基づく請求の一部であるUSCGからの上記請求書の金額は、平成23年3月10日時点で総額約694.6百万米ドルに上ります。MOEX Offshoreは、BPがUSCGからの、MOEX Offshoreが受領した請求書記載のものを含む上記請求の全てを支払ったものと考えております。また、MOEX Offshoreは、BPが、同社がMOEX Offshoreに対して送付した請求書に記載の金額を計算するに当たり、この支払額を考慮に入れていると考えております。BP p. l. c. が、今後も本事故についての合理的な除去費用(clean-up costs)を全て支払うと述べていることや、本事故によって負傷された方々への賠償その他のために総額200億米ドルに上る見込みのファンドを設立していることから、当社は、BPが今後もUSCGからの請求を全額支払うものと予測しております。MOEX Offshoreは現在のところUSCGからの請求額の支払いを留保しており、関連する偶発債務は計上しておりません。BPが本事故の除去費用の支払いを止め、本事故に関するその他の費用の全額の支払いを拒絶した場合、MOEX Offshoreはその支払いを強いられる可能性があります。

MOEX Offshoreは、平成22年12月15日に米国連邦政府がルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所に提出した訴状における被告9社のうちの1社とされており、この訴状は、OPAに基づく除去費用、経済的損害及び環境被害の賠償、並びに水質浄化法(Clean Water Act)(以下CWA)に基づく民事上の制裁金を求めています。訴状は、MOEX Offshoreが、CWAに定義される海上施設の所有者であり、CWA上の制裁金の支払義務を負うと主張しています。MOEX Offshoreは、平成23年4月4日、訴状に対し事実関係に関する答弁書を提出しま



した。CWA上、制裁金の金額を決定するに当たり、裁判所は、違反行為の深刻さ、有責性、過去の違反経験その他の事情を勘案するものとされています。このような制裁金がMOEX Offshoreに課されることになるか否かは定かではなく、仮に課される場合であっても、可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

また、MOEX Offshoreは、OPAにおける自然資源破壊(Natural Resource Damage)(国や州が保有する土地、魚、水、空気、野生動物等の自然環境に対する損失。以下NRD)に対するコストや、OPA類以外の州法の下でNRDその他のコストや損害賠償を負担する可能性があります。なお、合衆国及びルイジアナ、ミシシッピ、アラバマ、フロリダ並びにテキサスの各州は、NRDアセスメントを開始しております。

連邦政府の原油流出委員会(National Oil Spill Commission)は、平成23年1月11日、本事故の原因及び産業と政府の望ましい改革についてのレポートを公表しました。また、USCG及び海洋エネルギー管理規制施行局(Bureau of Ocean Energy Management, Regulation and Enforcement, BOEMRE)は、本事故の原因について共同調査を行っています。USCGの共同調査チームのメンバーは、USCGの担当範囲に関し、問題点に関する共同調査の一部につき、結果を公表しました。更に、米国司法省が民事上または刑事上の法令違反の有無を調査しているほか、連邦議会及び米国化学安全災害調査委員会(United States Chemical Safety and Hazard Investigation Board)を含む様々な連邦ないし州政府機関も、本事故に関し調査を行っており、かつ海上における調査活動に関する安全面での規制の改正について評価しています。現時点において、上述のコストや損害賠償については調査が進行中であることから、このようなコストや損害賠償がノンオペレーターであるMOEX Offshoreに課されることになるか否かは定かではなく、仮に課される場合であっても、可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

また、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOは、本事故によって生じたとされる損害の賠償を請求する複数の民事訴訟において被告とされており、米国三井物産を被告とする訴訟も提起されていましたが、これまでにすべて却下されており、「Mitsui & Co.」との会社が一部の訴状において被告とされていますが、同社に対する訴訟は現時点では積極的に進められておりません。それらの訴訟では、様々な法的根拠に基づいて、本事故により被害とされる損害の賠償が求められています。これらの訴訟においては、BP、Anadarko、及びDeepwater Horizonの運営、爆発した油井の掘削、又は掘削に使用された装置に関与した当事者も被告とされています。平成22年の5月と6月に、BPと原告団は、本事故に関する連邦法上の訴訟の大多数につき、正式事実審理前手続きのために単独裁判官への移送を求める申し立てを行いました。これらの申し立ては平成22年8月10日に認められ、連邦法上の訴訟の大多数について、ルイジアナ州東部地区における連邦地方裁判所裁判官のもとへ移送されました(以下MDL手続き)。MDL手続きに移送されていない訴訟としては、当社として以下の訴訟を認識しております。アラバマ州、フロリダ州及びテキサス州の連邦地方裁判所、並びにフロリダ州、ルイジアナ州及びテキサス州の州裁判所においては、MOEX Offshoreを被告とする訴訟が依然として係属しています。また、MOEX USAを被告とする訴訟も、フロリダ州、ルイジアナ州及びテキサス州の州裁判所、並びにテキサス州の連邦地方裁判所に係属しています。MOECOを被告とする訴訟はルイジアナ州の州裁判所及びテキサス州の連邦地方裁判所に係属しています。

MDL手続きに含まれる訴訟の一部において、包括訴状が提出されました。包括訴状及び個別の訴状の一部においては、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOが被告に含まれております。MDL手続きにおける原告には、さまざまな事業、政府、資産所有者及び個人が含まれます。原告は、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOに対し、本事故及び事故後の清掃作業に関連する、財産上の損害、人的被害、及び経済的な損失を主張して請求をしています。MOECOは依然正式な訴状送達を受けておりませんが、MOEX Offshore及びMOEX USAは、MDL手続きにおいて対応が求められている限りにおいて、米国連邦政府が提起した訴訟に係るものを除き、訴え却下の申立て(Motions to Dismiss)を行い、米国連邦政府が提起した訴訟においては前述のとおり答弁書を提出いたしました。文書提出手続き(Document Production)、供述録取手続き(Depositions)を含むディスカバリ(Discovery)は現在進行中です。

MODUのオペレーター兼所有者であるTransocean Offshore Drilling Inc.及びその関係会社(併せて以下Transocean)は、その責任を限定しようとして海事法に基づき訴訟を提起し(以下Limitations Action)、その訴訟は、平成22年8月24日、MDL手続きにおける上述の審議と併合されました。平成23年2月18日、Transoceanが、MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOを含むMDL手続きにおける複数の被告を、Limitations Actionにおける被告に加えました。同年4月19日、20日及び21日には、Limitations Actionにおける被告らが、またして他の被告からの求償及び補償を求めて共同訴訟者間請求(Cross-claims)を提出しました。MOEX Offshore、MOEX USA及びMOECOは、Cameron International Corporation(以下Cameron)、Halliburton Energy Services, Inc.(以下Halliburton)及びTransoceanから共同訴訟者間請求を受けました。MOEX Offshoreは、主張されている損害の全部又は一部についてBP、BP America Production Company、BP p.l.c.、Transocean、Sperry Drilling Services、Halliburton、Cameron、M-I, LLC、Weatherford U.S. L.P.、及びWeatherford International, Inc.が責任を負うべきだと主張して、それらからの求償及び補償を求めて共同訴訟者間請求を提出しました。平成23年4月27日には、BPは、Operating Agreementの仲裁条項に基づき、MOEX OffshoreがBPを相手方として提出した共同訴訟者間請求についてその訴訟手続きの停止を申し立てました。なお、MOEX Offshore及びMOEX USAは、Limitations Actionにつき、相手方の主張を否認し、かつLimitations Actionの却下を求める答弁書を提出しました。また、MDL手続きに含まれる他の審議におけるディスカバリと併せて、Limitations Actionにおいてもディスカバリが行われており、裁判所は、このLimitations Actionの正式事実審理の開始期日を、平成24年2月に指定しました。

これらの民事訴訟及びLimitations Actionはまだ初期段階にあるため、仮にMOEX Offshore及びその関係会社が何らかの責任を負うとしても、現時点で可能性のある損失の額を合理的に見積もることは困難です。

なお、MOEX Offshoreは保険に加入しておりますが、その保険金額は、同社がこれまでに支払を求められた請求額を大幅に下回っております。その他にもMOEX Offshoreは、本事故に関する第三者の保険により、追加的被保険者として保険による補償を受けられる可能性があります。ありますが、当社はその保険金額についても、MOEX Offshoreがこれまでに支払を求められた請求額を大幅に下回ると考えております。

当連結会計年度において、「有形固定資産(鉱業権)」に計上されていた本件権益の取得対価相当額の減損を「固定資産評価損」に、また、「有形固定資産(建設仮勘定)」に計上されていた探鉱費用を「雑損益」に計上致しましたが、それ以外の本事故の損害による当社の連結財政状態及び連結経営成績への影響を現時点で見積もることは困難です。当社といたしましては、本事故に関する調査及び訴訟が事実及び法令上の複雑多岐に亘る問題点に関わり、またそれらの問題点がいつ解決されるのかが不明確であることから、本事故の影響があったとしてその影響がどのようなものか、またそのような影響があったとしてそれがいつ生じるのかについて、合理的に予測することが困難であると考えております。

(注)連結注記表のその他の記載については、当社ウェブサイト(<http://www.mitsui.com/jp/ja/ir/information/general/index.html>)をご覧ください。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(ご参考)

科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		前連結会計年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
非支配持分控除前当期純利益		398,385		167,502
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための修正：				
非継続事業に係る損益－純額(税効果後)		－		794
減価償却費及び無形固定資産等償却		147,388		136,951
退職給与及び年金費用(支払額控除後)		10,375		15,645
貸倒引当金繰入額		9,230		11,227
有価証券売却損益	△	39,517	△	20,949
有価証券評価損		19,464		48,488
固定資産処分損益	△	229	△	5
固定資産評価損		18,297		8,715
暖簾減損損失		596		9,907
繰延税金		46,584	△	16,351
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	△	92,398	△	19,933
営業活動に係る資産・負債の増減：				
売上債権等の増減	△	104,471		87,156
棚卸資産の増減	△	49,027		79,035
仕入債務等の増減		74,082	△	25,616
その他－純額		65,715		145,135
非継続事業に係る営業キャッシュ・フロー		－		4,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		504,474		632,360
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
定期預金の増減－純額		10,983	△	12,891
関連会社に対する投資等の増加及び売却・回収	△	71,322	△	44,849
その他の投資の取得及び売却・償還	△	79,705		64,262
長期貸付金の増加及び回収	△	30,479		1,744
貸貸用固定資産及び有形固定資産の購入及び売却	△	313,498	△	188,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	484,021	△	180,093
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
短期債務の増減－純額		50,202	△	212,413
長期債務の増加及び減少		31,816		58,108
非支配持分株主との取引		8,427	△	47,330
自己株式の取得及び売却－純額	△	36	△	31
配当金支払	△	56,589	△	12,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		33,820	△	214,445
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	△	14,613		15,768
現金及び現金同等物の増加－純額		39,660		253,590
現金及び現金同等物期首残高		1,401,399		1,147,809
現金及び現金同等物期末残高		1,441,059		1,401,399

## オペレーティング・セグメント情報

(ご参考)

当社は、営業本部及び地域本部を経営単位として経営資源の配分や業績評価などを行っております。これら経営単位を取引商品の性質などに基づく8つの商品別セグメント及び3つの地域別セグメントに分類して表示しております。

当連結会計年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・プロジェクト	化学品	エネルギー	食料・リテール	コンシューマサービス・情報産業	物流・金融市場
収益	162,970	494,025	294,312	852,257	1,399,978	579,776	146,295	67,201
売上総利益	39,413	186,228	92,428	64,812	196,021	76,500	45,360	29,539
営業利益(損失)	8,313	168,940	7,073	18,186	139,186	11,098	△ 11,188	281
関連会社持分法損益-純額	4,464	120,387	33,110	3,714	52,350	1,287	7,925	6,958
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	6,356	167,347	30,401	10,613	118,751	2,710	3,698	△ 663
平成23年3月31日現在の総資産	454,737	1,140,774	1,368,068	642,552	1,564,049	622,476	558,935	388,308

	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	396,751	141,890	141,932	4,677,387	2,058	△ 2	4,679,443
売上総利益	76,378	20,005	31,284	857,968	914	341	859,223
営業利益(損失)	22,611	2,192	5,448	372,140	△ 5,150	△ 51,515	315,475
関連会社持分法損益-純額	6,639	△ 29	4,043	240,848	-	1,296	242,144
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	15,854	557	54,257	409,881	3,633	△ 45,663	367,851
平成23年3月31日現在の総資産	415,328	117,118	350,417	7,622,762	2,704,386	△ 1,728,623	8,598,525

前連結会計年度(平成21年4月1日～平成22年3月31日)(修正再表示後)

(単位:百万円)

	鉄鋼製品	金属資源	機械・プロジェクト	化学品	エネルギー	食料・リテール	コンシューマサービス・情報産業	物流・金融市場
収益	111,107	271,971	227,287	814,570	1,257,620	540,737	162,598	62,826
売上総利益	34,016	72,469	90,639	65,673	149,694	83,561	52,026	31,342
営業利益(損失)	1,173	56,810	10,740	14,885	91,414	20,394	△ 8,762	1,493
関連会社持分法損益-純額	4,514	35,301	38,291	2,683	35,297	7,830	△ 6,197	5,091
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	3,226	62,949	19,258	11,887	83,848	△ 849	△ 9,762	△ 839
平成22年3月31日現在の総資産	460,562	912,777	1,323,237	605,727	1,519,165	609,146	528,174	384,516
売上高	978,442	546,519	1,084,409	1,562,488	1,574,225	1,783,900	403,555	129,863

	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
収益	463,590	103,080	91,243	4,106,629	2,685	△ 12,869	4,096,445
売上総利益	78,416	16,655	27,862	702,353	506	△ 898	701,961
営業利益(損失)	12,442	△ 3,978	2,927	199,538	△ 4,515	△ 50,510	144,513
関連会社持分法損益-純額	3,409	1,177	3,783	131,179	-	294	131,473
当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)	△ 9,572	△ 3,771	25,719	182,094	1,481	△ 33,856	149,719
平成22年3月31日現在の総資産	446,663	132,109	305,980	7,228,056	2,725,444	△ 1,584,516	8,368,984
売上高	524,624	376,195	404,603	9,368,823	2,684	△ 13,128	9,358,379

- (注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスが含まれております。平成23年3月31日現在及び平成22年3月31日現在の総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連する連結子会社の資産です。
2. 「調整・消去」の当期純利益(損失)(三井物産㈱に帰属)には、一部の本部経費など特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。
3. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。
4. 従来「米州」に含まれていたWestport Petroleum, Inc.につき、グローバルな石油トレーディング・マーケティング戦略の観点から、当連結会計年度より「エネルギー」に移管しております。これに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報は、当連結会計年度のセグメント区分に合わせ修正再表示しております。
5. 当連結会計年度より、オペレーティング・セグメント毎の収益を、社内の経営管理上の指標としましたので、当連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報では売上高に代えて収益を表示しております。これに伴い、比較可能性の担保のため、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報に収益を追加しております。
6. 営業利益(損失)は、連結損益計算書で表示される売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定されております。

貸借対照表

科 目	第92期	第91期(ご参考)	科 目	第92期	第91期(ご参考)
	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)		(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
	百万円	百万円		百万円	百万円
<b>資 産 の 部</b>			<b>負 債 の 部</b>		
<b>I 流動資産</b>			<b>I 流動負債</b>		
現金及び預金	1,016,425	1,000,188	支払手形	7,943	7,459
受取手形	55,843	74,913	買掛金	590,797	667,801
売掛金	729,098	774,281	短期借入金	172,795	151,271
有価証券	356	351	1年内償還予定の社債	20,000	72,000
商品	101,240	98,850	未払金	79,735	81,508
販売用不動産	10,826	16,990	未払費用	34,121	29,598
前渡金	34,444	38,717	前受金	30,738	32,031
前払費用	10,320	7,420	預り金	7,324	7,439
未収入金	128,969	127,001	前受収益	18,687	11,684
未収収益	5,347	6,400	デリバティブ債務	32,648	35,582
短期貸付金	185,344	245,673	その他	10,148	6,850
繰延税金資産	7,813	7,138	<b>流動負債合計</b>	<b>1,004,940</b>	<b>1,103,229</b>
デリバティブ債権	36,884	39,434	<b>II 固定負債</b>		
未収法人税等	8,694	13,398	社債	440,352	450,346
その他	26,876	36,404	長期借入金	1,921,348	1,968,814
貸倒引当金	△ 7,529	△ 8,457	繰延税金負債	41,107	32,637
<b>流動資産合計</b>	<b>2,350,959</b>	<b>2,478,707</b>	退職給付引当金	14,040	12,765
<b>II 固定資産</b>			債務保証等損失引当金	17,278	16,375
1. 有形固定資産			資産除去債務	3,776	-
貸貸用固定資産	62,616	26,152	その他	29,992	32,277
建物	21,998	20,908	<b>固定負債合計</b>	<b>2,467,896</b>	<b>2,513,216</b>
構築物	414	460	<b>負債合計</b>	<b>3,472,837</b>	<b>3,616,446</b>
機械及び装置	63	83	<b>純 資 産 の 部</b>		
船舶	3	1	<b>I 株主資本</b>		
車輛及び運搬具	116	101	1. 資本金	341,481	341,481
工具、器具及び備品	3,660	4,537	2. 資本剰余金		
山林	7,618	7,624	資本準備金	367,758	367,758
土地	11,380	11,380	資本剰余金合計	367,758	367,758
建設仮勘定	143	63	3. 利益剰余金		
有形固定資産合計	108,015	71,313	利益準備金	27,745	27,745
2. 無形固定資産			その他利益剰余金		
借地権	5,546	5,546	別途積立金	176,851	176,851
商標権	472	571	特別積立金	1,619	1,619
ソフトウェア	19,533	14,478	繰越利益剰余金	289,074	116,219
その他	3,728	7,895	利益剰余金合計	495,291	322,436
無形固定資産合計	29,279	28,491	4. 自己株式	△ 5,757	△ 5,520
3. 投資その他の資産			<b>株主資本合計</b>	<b>1,198,774</b>	<b>1,026,155</b>
投資有価証券	433,622	488,283	<b>II 評価・換算差額等</b>		
関係会社株式	1,326,962	1,159,020	その他有価証券評価差額金	62,089	82,676
出資金	15,516	16,636	繰延ヘッジ損益	37,762	25,290
関係会社出資金	320,436	309,303	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>99,852</b>	<b>107,966</b>
長期貸付金	115,177	114,790	<b>純資産合計</b>	<b>1,298,626</b>	<b>1,134,121</b>
固定化営業債権	31,733	34,782			
長期前払費用	36,645	47,245			
その他	35,066	36,641			
貸倒引当金	△ 31,951	△ 34,650			
投資その他の資産合計	2,283,210	2,172,054			
<b>固定資産合計</b>	<b>2,420,505</b>	<b>2,271,859</b>			
<b>資産合計</b>	<b>4,771,464</b>	<b>4,750,567</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,771,464</b>	<b>4,750,567</b>

## 損益計算書

科 目	第92期	第91期(ご参考)
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成21年4月1日～平成22年3月31日)
	百万円	百万円
I 売上高	4,278,166	4,196,335
II 売上原価	4,177,791	4,075,676
売上総利益	100,374	120,659
III 販売費及び一般管理費	193,402	197,198
営業損失(△)	△ 93,028	△ 76,538
IV 営業外収益		
受取利息	8,594	11,969
受取配当金	313,851	198,154
為替差益	1,575	796
その他	13,099	14,014
営業外収益合計	337,120	224,935
V 営業外費用		
支払利息	21,976	25,358
その他	11,206	11,371
営業外費用合計	33,183	36,730
経常利益	210,909	111,666
VI 特別利益		
有形固定資産等売却益	130	424
投資有価証券・関係会社株式売却益	77,716	22,851
関係会社等貸倒引当金戻入額	—	1,675
貸倒引当金戻入額	1,034	1,590
特別利益合計	78,881	26,541
VII 特別損失		
有形固定資産等処分損	780	969
減損損失	130	925
投資有価証券・関係会社株式売却損	7,230	2,862
投資有価証券・関係会社株式評価損	36,234	81,691
関係会社等貸倒引当金繰入額	5,528	—
債務保証等損失引当金繰入額	3,173	2,493
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,710	—
特別損失合計	54,788	88,942
税引前当期純利益	235,002	49,265
法人税、住民税及び事業税(△還付)	784	△ 2,542
法人税等調整額	4,769	△ 12,259
当期純利益	229,448	64,067

## 株主資本等変動計算書

	第92期	第91期(ご参考)
	(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	(平成21年4月1日～平成22年3月31日)
	百万円	百万円
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	341,481	339,626
当期変動額		
新株の発行	—	1,854
当期変動額合計	—	1,854
当期末残高	<b>341,481</b>	<b>341,481</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	367,758	365,909
当期変動額		
新株の発行	—	1,848
当期変動額合計	—	1,848
当期末残高	367,758	367,758
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	367,758	365,909
当期変動額		
新株の発行	—	1,848
当期変動額合計	—	1,848
当期末残高	<b>367,758</b>	<b>367,758</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	27,745	27,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,745	27,745
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	176,851	176,851
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	176,851	176,851
<b>特別積立金</b>		
前期末残高	1,619	1,619
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,619	1,619
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	—	544
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	—	△ 544
当期変動額合計	—	△ 544
当期末残高	—	—
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	116,219	64,389
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	—	544
剰余金の配当	△ 56,589	△ 12,779
当期純利益	229,448	64,067
自己株式の処分	△ 3	△ 1
当期変動額合計	172,855	51,830
当期末残高	289,074	116,219
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	322,436	271,149

	第92期 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)		第91期(ご参考) (平成21年4月1日～平成22年3月31日)	
	百万円		百万円	
当期変動額				
剰余金の配当	△	56,589	△	12,779
当期純利益		229,448		64,067
自己株式の処分	△	3	△	1
当期変動額合計		172,855		51,286
当期末残高		495,291		322,436
<b>自己株式</b>				
前期末残高	△	5,520	△	5,491
当期変動額				
自己株式の取得	△	263	△	37
自己株式の処分		27		7
当期変動額合計	△	236	△	29
当期末残高	△	5,757	△	5,520
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		1,026,155		971,194
当期変動額				
新株の発行		—		3,703
剰余金の配当	△	56,589	△	12,779
当期純利益		229,448		64,067
自己株式の取得	△	263	△	37
自己株式の処分		23		6
当期変動額合計		172,619		54,960
当期末残高		1,198,774		1,026,155
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高		82,676		26,614
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	20,586		56,062
当期変動額合計	△	20,586		56,062
当期末残高		62,089		82,676
繰延ヘッジ損益				
前期末残高		25,290		16,312
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		12,472		8,977
当期変動額合計		12,472		8,977
当期末残高		37,762		25,290
評価・換算差額等合計				
前期末残高		107,966		42,926
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	8,113		65,039
当期変動額合計	△	8,113		65,039
当期末残高		99,852		107,966
<b>純資産合計</b>				
前期末残高		1,134,121		1,014,121
当期変動額				
新株の発行		—		3,703
剰余金の配当	△	56,589	△	12,779
当期純利益		229,448		64,067
自己株式の取得	△	263	△	37
自己株式の処分		23		6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△	8,113		65,039
当期変動額合計		164,505		119,999
当期末残高		1,298,626		1,134,121

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

三井物産株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 浩二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷田 英仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井物産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 2. 会計処理基準に関する事項 (1) 連結計算書類の作成基準」参照)に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

「連結注記表 メキシコ湾原油流出事故に関する注記」に記載されているとおり、平成22年4月20日(米国時間)に会社の連結子会社が権益を保有する米国メキシコ湾探鉱区において、原油流出事故が発生した。本事故に関する事実関係・背景については複数の調査が現在も進行中であり、本事故に関する債務の負担において、会社の連結子会社と本プロジェクトのオペレーター間で締結されたMacondo Prospect Offshore Deepwater Operating Agreement上の規定の適用に関して不確定要素が存在する。また、会社の連結子会社は、米国連邦政府が提出した訴状及び複数の民事訴訟において被告とされている。会社は、損失発生の可能性が高いと認識されない場合や損失が合理的に算定出来ない場合には、損失の認識を必要としないという関連会計基準を現在入手可能な事実に適用した結果、会計上の負債を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

三井物産株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 浩 二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施 伸 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷田 英 仁 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井物産株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書(謄本)

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する取締役会決議(会社法第362条第4項第6号)の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表及び連結注記表)について検討いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

三井物産株式会社 監査役会

常勤監査役	三 浦	悟 ㊟
常勤監査役	村 上	元 則 ㊟
監 査 役	門 脇	英 晴 ㊟
監 査 役	中 村	直 人 ㊟
監 査 役	松 尾	邦 弘 ㊟
監 査 役	渡 辺	裕 泰 ㊟

(注) 監査役 門脇英晴、監査役 中村直人、監査役 松尾邦弘 及び 監査役 渡辺裕泰は社外監査役であります。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

平成22年5月に発表した平成24年3月期中期経営計画において、旺盛な投資需要に耐えうる健全な財務基盤の維持が重要であるとの認識の一方で、株主の皆様への株主還元や配当に対する期待も考慮し、連結配当性向20%を年間配当の下限としつつ、業績動向や内部留保等経営環境に応じて柔軟に株主還元を図ることを基本方針といたしました。この配当政策を踏まえ、平成23年3月期の連結配当性向を23%とし、第92期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1)配当財産の種類

金銭

#### (2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金27円、総額49,285,806,129円

なお、平成22年12月に、1株につき20円の間配当金をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は47円となります。


#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

### 第2号議案 取締役13名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員が任期満了となりますので、取締役13名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。なお、本候補者の選任に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会から、各候補者が同委員会策定の取締役選定基準に合致している旨、答申を受けております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
1	 <p>うつ だ しょう せい  <b>檜 田 松 肇</b>                      (昭和18年2月12日生)</p>	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役、機械・情報総括部長 平成12年6月 当社代表取締役、常務取締役、業務部長 平成14年4月 当社代表取締役、専務執行役員、CSO(業務部門長)、業態変革本部長 同年10月 当社代表取締役、社長 平成21年4月 当社取締役、会長【現任】	(株)東京放送ホールディングス 社外取締役
	所有する当社株式の数 83,345株		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
2	 <p style="text-align: center;">い い    じ ま    ま さ    み <b>飯島 彰己</b> (昭和25年9月23日生)</p> <p>所有する当社株式の数 38,658株</p>	<p>昭和49年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社執行役員、鉄鋼原料・非鉄金属本部長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員、金属資源本部長</p> <p>平成20年4月 当社常務執行役員</p> <p>同年6月 当社代表取締役、常務執行役員</p> <p>同年10月 当社代表取締役、専務執行役員</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役、社長【現任】</p>	
3	 <p style="text-align: center;">た    な か    せい    い ち <b>田中 誠一</b> (昭和28年1月12日生)</p> <p>所有する当社株式の数 18,179株</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成18年4月 当社執行役員、人事総務部長</p> <p>平成20年4月 当社常務執行役員、チーフ・プライベート・オフィサー(CPO)、アジア・大洋州三井物産(株)取締役</p> <p>同年6月 当社代表取締役、常務執行役員、CPO、アジア・大洋州三井物産(株)取締役</p> <p>同年10月 当社代表取締役、専務執行役員、CPO、アジア・大洋州三井物産(株)取締役</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役、専務執行役員、チーフ・インフォメーション・オフィサー(CIO)、CPO</p> <p>平成22年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、CIO、CPO</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> 基礎化学品本部、機能化学品本部、情報産業本部、物流本部</p>	
4	 <p style="text-align: center;">お お    ま え    た か    お <b>大前 孝雄</b> (昭和24年12月18日生)</p> <p>所有する当社株式の数 23,336株</p>	<p>昭和48年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社執行役員、ブラジル三井物産(株)社長、米州監督付</p> <p>平成19年4月 当社常務執行役員、ブラジル三井物産(株)社長、米州本部長付</p> <p>平成20年4月 当社常務執行役員、プロジェクト本部長</p> <p>平成21年4月 当社専務執行役員</p> <p>同年6月 当社代表取締役、専務執行役員</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> プロジェクト本部、自動車本部、コンシューマーサービス事業本部</p>	日本ユニシス(株)社外取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
5	 <p>こま い まさ よし 駒 井 正 義 (昭和24年8月3日生)</p> <p>所有する当社株式の数 15,141株</p>	<p>昭和48年4月 当社入社            平成19年4月 当社執行役員、三井物産(上海)貿易有限公司            董事長・総経理、駐中国副総代表            平成20年4月 当社執行役員、船舶・航空本部長            平成21年4月 当社常務執行役員、船舶・航空本部長            平成22年4月 当社専務執行役員            同年6月 当社代表取締役、専務執行役員            平成23年4月 当社代表取締役、副社長執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b>            鉄鋼製品本部、船舶・航空本部、食料・リテール本部</p>	
6	 <p>かわ しま ふみ のぶ 川 嶋 文 信 (昭和27年4月20日生)</p> <p>所有する当社株式の数 19,142株</p>	<p>昭和51年4月 当社入社            平成19年4月 当社執行役員、エネルギー第一本部長            平成22年4月 当社常務執行役員、船舶・航空本部長            平成23年4月 当社専務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b>            金属資源本部、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、            金融・新事業推進本部、国内支社・支店</p>	
7	 <p>さい が だい すけ 雑 賀 大 介 (昭和30年3月16日生)</p> <p>所有する当社株式の数 9,506株</p>	<p>昭和52年4月 当社入社            平成20年4月 当社執行役員、人事総務部長            平成22年4月 当社常務執行役員、チーフ・コンプライアンス・            オフィサー(CCO)            同年6月 当社代表取締役、常務執行役員【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b>            コーポレートスタッフ部門(秘書室、監査役室、人事総務部、            法務部、ロジスティクスマネジメント部 管掌)、BCM(災害時事            業継続管理)</p>	
8	 <p>おか だ じょう じ 岡 田 譲 治 (昭和26年10月10日生)</p> <p>所有する当社株式の数 22,323株</p>	<p>昭和49年4月 当社入社            平成20年4月 当社執行役員、経理部長            平成21年4月 当社執行役員、CFO補佐兼経理部長            平成22年4月 当社常務執行役員、CFO補佐兼経理部長            平成23年4月 当社常務執行役員、チーフ・フィナンシャル・            オフィサー(CFO)【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b>            コーポレートスタッフ部門(財務統括部、経理部、セグメント            経理部、総合資金部、事業管理部、信用リスク統括部、市場            リスク統括部、IR部 管掌)</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
9	 <p>まきの した まさき ゆき 木下 雅之 (昭和29年4月11日生)</p> <p>所有する当社株式の数 12,454株</p>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員、金属資源本部長兼金属資源業務部長 同年5月 当社執行役員、金属資源本部長 平成22年4月 当社常務執行役員、金属資源本部長 平成23年4月 当社常務執行役員、CIO、CPO【現任】</p> <p><b>現在の担当：</b> コーポレートスタッフ部門(経営企画部、IT推進部、環境・社会貢献部、広報部 管掌)、新事業推進対応、環境</p>	
10	 <p>まつ ばら のぶ こ 松原 亘子 (昭和16年1月9日生)</p> <p>所有する当社株式の数 3,833株</p>	<p>昭和39年4月 労働省入省 昭和62年3月 同国際労働課長 平成3年10月 同婦人局長 平成9年7月 労働事務次官 平成11年4月 日本障害者雇用促進協会 会長 平成14年9月 駐イタリア大使 同年11月 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使 兼駐マルタ大使 平成18年1月 財団法人21世紀職業財団顧問 同年6月 当社社外取締役【現任】 同年7月 財団法人21世紀職業財団会長【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 政府機関において労働問題に取り組み培ってきた知識・経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言をいただけるとともに、独立の立場から監督機能を発揮していただける等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>5年(本株主総会最終時)</p>	<p>(株)大和証券グループ 本社 社外取締役</p>
11	 <p>の なか いく じろう 野中 郁次郎 (昭和10年5月10日生)</p> <p>所有する当社株式の数 15,294株</p>	<p>昭和33年4月 富士電機製造(株)入社 昭和52年4月 南山大学経営学部教授 昭和54年1月 防衛大学校教授 昭和57年4月 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 平成7年4月 北陸先端科学技術大学院大学教授 平成9年4月 北陸先端科学技術大学院大学知識科学研究科長 同年5月 カリフォルニア大学パークレイ校経営大学院ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー【現任】 平成12年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成18年4月 一橋大学名誉教授【現任】 平成19年1月 クレアメント大学大学院ドラッカー・スクール名誉スカラー【現任】 同年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 国際企業戦略の専門家としての、経営に関する高い見識と監督能力を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言をいただけるとともに、独立の立場から監督機能を発揮していただける等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p> <p><b>取締役在任年数：</b>4年(本株主総会最終時)</p>	<p>(株)セブン&amp;アイ・ホールディングス 社外取締役</p> <p>トレンドマイクロ(株) 社外取締役</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当	重要な兼職の状況
12	 <p>ひら ばやし ひろし 平 林 博 (昭和15年5月5日生)</p> <p>所有する当社株式の数 6,471株</p>	<p>昭和38年4月 外務省入省 昭和63年1月 外務大臣官房総務課長 平成2年1月 在アメリカ合衆国大使館公使(経済担当) 平成4年1月 在アメリカ合衆国特命全権公使 平成5年8月 外務省経済協力局長 平成7年8月 内閣官房兼総理府外政審議室長 平成9年10月 兼インドシナ難民対策連絡調整会議事務局長 平成10年1月 駐インド兼ブータン特命全権大使 平成14年9月 駐フランス兼アンドラ特命全権大使 平成15年1月 兼駐ジブチ大使 平成18年6月 特命全権大使(査察担当) 平成19年3月 財団法人日本国際フォーラム参与 同年6月 当社社外取締役【現任】 財団法人日印協会理事長 平成20年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授 平成21年6月 財団法人日本国際フォーラム副理事長 平成22年11月 公益財団法人日印協会代表理事・理事長【現任】 平成23年4月 公益財団法人日本国際フォーラム副理事長【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、外交官として培ってきた豊かな国際経験・知識等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から当社の経営に対時的確な助言をいただけるとともに、独立の立場から監督機能を発揮していただける等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 <b>取締役在任年数：</b>4年(本株主総会終結時)</p>	<p>㈱東芝 社外取締役</p> <p>第一三共㈱ 社外取締役</p>
13	 <p>む とう とし ろう 武 藤 敏 郎 (昭和18年7月2日生)</p> <p>所有する当社株式の数 1,372株</p>	<p>昭和41年4月 大蔵省入省 平成11年7月 主計局長 平成12年6月 大蔵事務次官 平成15年1月 財務省顧問 同年3月 日本銀行副総裁 平成20年6月 東京大学先端科学技術研究センター客員教授 同年7月 ㈱大和総研理事長【現任】 平成21年4月 私立開成学園理事長・学園長【現任】 平成22年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p><b>社外取締役候補者とした理由：</b> 長年に亘り、財務省(及び旧大蔵省)及び日本銀行において培ってきた財政・金融その他経済全般に亘る高い見識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。直接企業経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から当社の経営に対時的確な助言をいただけるとともに、独立の立場から監督機能を発揮していただける等、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 <b>取締役在任年数：</b>1年(本株主総会終結時)</p>	<p>住友金属工業㈱ 社外監査役</p>

(注) 1. 取締役候補者のうち、松原亘子、野中郁次郎、平林 博 及び 武藤敏郎の4氏は、社外取締役候補者であり、その全員を当社が上場している国内証券取引所に独立役員として届け出ております。



2. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、松原亘子、野中郁次郎、平林 博 及び 武藤敏郎の各氏との間で、法令の定める限度まで社外取締役の責任を限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定です。

- 平林 博氏が平成19年6月より社外取締役を務めております(㈱東芝は、平成15年4月から平成17年12月にかけての札幌市発注の特定電気設備工事の入札に関する独占禁止法違反行為に伴い、平成21年4月に国土交通省より建設業法の規定に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、同社取締役会等において、再発防止に向けてコンプライアンス体制の更なる強化を行うよう各種の意見表明を行いました。
- 平林 博氏の長女は、当社の従業員(非管理職)として勤務しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 三浦 悟 及び 村上元則の両氏は任期満了となります。つきましては、両氏を再任いたしたいと存じます。

両氏の略歴等は、次のとおりです。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位	重要な兼職の状況
1	 <p>み うら さとる 三 浦 悟 (昭和22年3月2日生)</p> <p>所有する当社株式の数 26,829株</p>	<p>昭和45年4月 当社入社</p> <p>平成13年6月 当社取締役、鉄鋼製品本部長</p> <p>平成14年4月 当社取締役、上席執行役員、金属グループ鉄鋼製品本部長</p> <p>平成16年4月 当社常務執行役員、鉄鋼製品本部長</p> <p>平成17年4月 当社常務執行役員、中部支社長</p> <p>平成19年4月 当社常務執行役員、監査役室付</p> <p>同年6月 当社常勤監査役【現任】</p>	
2	 <p>むら かみ もと のり 村 上 元 則 (昭和23年11月19日生)</p> <p>所有する当社株式の数 28,699株</p>	<p>昭和46年7月 当社入社</p> <p>平成15年4月 当社執行役員、経理部長</p> <p>平成18年4月 当社常務執行役員、コーポレートスタッフ部門担当役員補佐兼CFO補佐</p> <p>平成19年6月 当社常勤監査役【現任】</p>	

以 上



## 書面または電磁的方法(インターネット等)による議決権行使について

- 書面によって議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご送付下さい。
- インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、平成23年6月23日(木曜日)午後5時30分までに完了するようお願いいたします。
  1. インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)によるのみ可能です。
    - ①本サイトにアクセスいただき、画面の案内に従い、まず議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードをご入力下さい。
    - ②同用紙右片に記載のパスワードを入力の上、第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、新しいパスワードを設定いただき、ご利用下さい。  
なお、本株主総会招集ご通知を電子メールで受けとられた場合は、議決権行使書用紙右片のパスワード欄を“\*\*\*\*\*”で表示しております。メールアドレスご登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力下さい。

### ◆◆ ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! ◆◆

- 本サイトのご利用にあたっては、下の「インターネットによる議決権行使について」をクリックのうえ、記載内容をよくお読みください。

[インターネットによる議決権行使について](#)

- 上記記載内容をご了承くださる方は、【次へすすむ】ボタンをクリックして「議決権行使ウェブサイト」をご利用ください。

次へすすむ

閉じる

#### <その他のご案内>

- 招集通知電子配信のためのメールアドレス確定を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 招集通知の電子メール配信を行っている銘柄ご所有の方で、既にご登録いただいているメールアドレスなどの変更・解約を希望される方は、[こちら](#)をクリックしてください。
- 住所変更や単元未満株式の買取請求などの用紙の送付ご依頼は[こちら](#)のホームページをご利用ください。

2. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
3. インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
4. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
5. お勤め先の会社などからインターネットにアクセスされる場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

■パスワードのお取り扱いについて

1. 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。
2. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切にお取り扱い下さい。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えできません。
3. 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなりますので、ご注意下さい。

■議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステムに係る条件が必要です。

1. パソコンを用いる場合

- (1)インターネットにアクセスし、電子メールが利用できること。
- (2)モニター画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (3)次のアプリケーションをインストールしていること。

・マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー

(Microsoft® Internet Explorer Version 5.01 Service Pack 2 以降)

・アドビシステムズ社アドビリーダー

(Adobe® Reader® Version 6.0 以降)

(本株主総会招集ご通知をインターネット上でご参照される場合、必要となります。)

(Microsoft® 及び Internet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Reader®はアドビシステムズ社の、それぞれ米国及びその他の国における登録商標、商標または製品名です。)

2. 携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能なSSL通信を搭載した機種であること。

・iモード

・EZweb

・Yahoo!ケータイ

(iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo!社の登録商標、商標またはサービス名です。)

■機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

■お問い合わせ先

1. インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120(65)2031(フリーダイヤル)

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~21:00)

2. その他ご登録住所・株式数のご照会など一般的な事項につきましては、下記にお問い合わせ下さい。

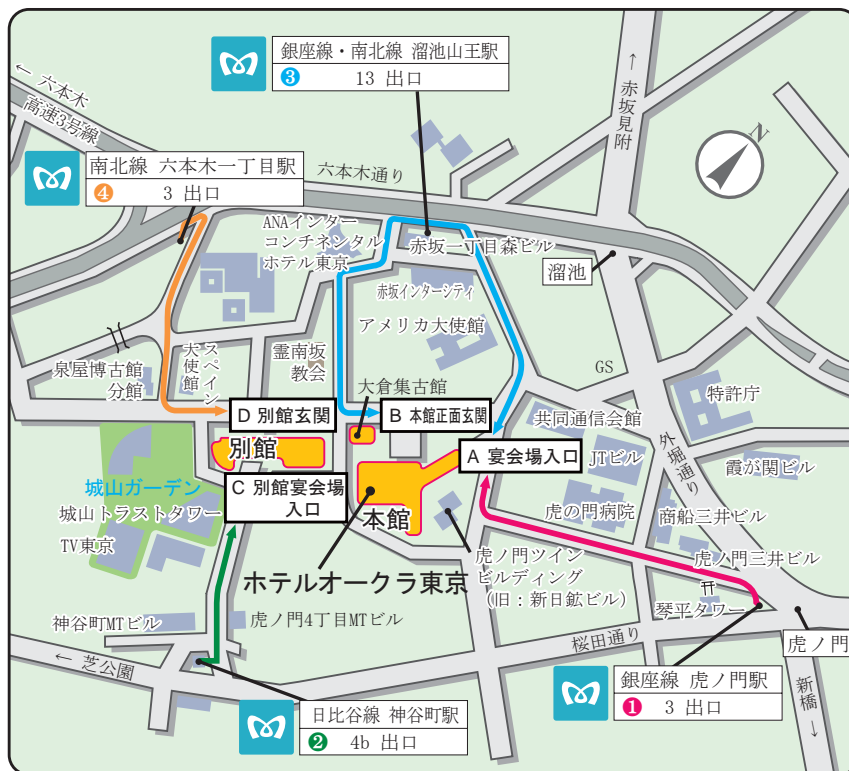
中央三井信託銀行 証券代行事務センター

電話 0120(78)2031(フリーダイヤル)

(受付時間 土・日・休日を除く 9:00~17:00)

以 上

## 株主総会会場案内図



会場 **ホテルオークラ東京 本館1階(受付：平安の間)**

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

電話 (03) 3582-0111(代表)

交通

①銀座線 虎ノ門駅(3出口) ……………	A 宴会場入口	徒歩約10分 (一番分かりやすいルートです)
②日比谷線 神谷町駅(4b出口) ……………	C 別館宴会場入口	徒歩約6分
③銀座線・南北線 溜池山王駅(13出口) ……	A 宴会場入口	徒歩約10分
	B 本館正面玄関	徒歩約10分
④南北線 六本木一丁目駅(3出口) ……………	D 別館玄関	徒歩約15分

- B 本館正面玄関(5階)からいらした場合は、エレベーターにて1階「平安の間」にお越し下さい。
- C 別館宴会場入口及びD 別館玄関からいらした場合は、係員等の案内に従い、本館1階「平安の間」にお越し下さい。
- お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

## 三井物産の経営理念

### ■三井物産の企業使命(Mission)

大切な地球と、そこに住む人びとの夢溢れる未来作りに貢献します。

### ■三井物産の目指す姿(Vision)

世界中のお客様のニーズに応える「グローバル総合力企業」を目指します。

### ■三井物産の価値観・行動指針(Values)

- 「Fairであること」、「謙虚であること」を常として、社会の信頼に誠実に、真摯に応えます。
- 志を高く、目線を正しく、世の中の役に立つ仕事を追求します。
- 常に新しい分野に挑戦し、時代のさきがけとなる事業をダイナミックに創造します。
- 「自由闊達」の風土を活かし、会社と個人の能力を最大限に発揮します。
- 自己研鑽と自己実現を通じて、創造力とバランス感覚溢れる人材を育成します。

### 【株主メモ】

決算期	毎年3月31日
基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
郵便物送付先	中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
上場証券取引所	東京、大阪、名古屋、札幌、福岡

### 配当金計算書について

配当金支払いの際にお送りする「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行われる際は、その添付資料として必要となりますので大切に保管いただくようお願い申し上げます。

### 未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。

### 住所変更、配当金支払方法の変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申し出ください。  
なお、証券会社等に口座がないため、特別口座が開設されました株主様は、特別口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申し出ください。



この印刷物は再生紙を使用  
しております。

### 三井物産株式会社 〒100-0004

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

電話 03-3285-1111 (大代表)

インターネットホームページアドレス

<http://www.mitsui.com/jp/ja/>